

7 年第 4 回上里町議会定例会会議録第 2 号
令和 7 年 6 月 5 日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（１４人）

１番	石井 慎也 君	２番	伊藤 覚 君
３番	金子 義則 君	４番	戸矢 隆光 君
５番	高橋 勝利 君	６番	飯塚 賢治 君
７番	猪岡 壽 君	８番	齊藤 崇 君
９番	植原 育雄 君	１０番	高橋 正行 君
１１番	新井 實 君	１２番	沓澤 幸子 君
１３番	高橋 仁 君	１４番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	望 月 誠 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	くらし安全課	関口 博之 君
町民福祉課長	井出 康之 君	子育て共生課	阿佐美 由紀 君
健康保険課長	亀田 真司 君	道路整備課長	根岸 利夫 君
まちづくり推進課長	山中 一朗 君	地域活力創造課	岩崎 賢二 君
農業振興課長	間々田 亮 君	教育総務課長	及川 慶一 君
教育指導課長	櫻井 達夫 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	長谷川 紀江
主 任	岡 利憲		

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おはようございます。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

今回の質問は、住民参加の拡大について、子ども・子育て支援について、サービスエリア周辺事業についての3点です。

それでは、質問いたします。

1、住民参加の拡大について。

①住民参加の計画策定を。

今年度は、第6次上里町総合振興計画、環境基本計画、健康づくり推進総合計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、生活排水処理構想基本計画、空き家等対策計画策定、第7次障害者計画、アンケート調査など、7つの計画策定及び計画準備が行われます。特に、町の将来像を定める最上位計画である総合振興計画の策定に住民参加を拡大していくことは、協働の町づくりを進める上でも重要です。審議会の公募枠だけでは参加人数が限られてしまいます。

そこで、提案したいのは、23年の9月議会においても気候町民会議という形で提案してありました形式で、無作為抽出で参加依頼を行い、意見を聞く場を設けてはどうかということです。あらゆる計画づくりに住民参加を増やし、生活者の多様な意見を取り入れることは、より多くの住民の理解と興味関心を広げることになると考え、町長にお聞きします。

②駅北まちづくりについて。

2023年3月策定の神保原駅北まちづくり基本構想は、同年1月策定の立地適正化計画に基づき、持続可能な町づくりを基本として、駅北口50.5ヘクタールを対象にした6つのゾーン計画です。今年度は東通り線の増築に向けた調査費がついています。議員への説明は、昨年12月の全員協議会において、神保原駅北まちづくり未来ビジョンが示されました。説明では、空き家が増大している駅北の土地売買が停滞し、新規住民の流入が期待できない、コンビニ立地に必要な目安は1ヘクタール当たり40人の人口密度を維持する必要があるとして、東通り線を整備することで土地のポテンシャルを上げて、低未利用地を生かして人口増を目指す、同時に、駅

については、現自由通路を改修した半橋上駅舎、令和4年の試算で21億6,000万円の建設を考えているとのことでした。しかし、東通り線の整備イコール人口増となるのかは疑問です。町民は6ゾーンの何を優先してほしいと願っているのか、駅北は町内でも高齢化が進んでいる地域です。日々困っているのは、近くに買物先がないことや、空き家が増え、治安や景観などが悪くなっていることです。

イベント的取組の駅前を旅するマーケットは好評ですが、日々の買物先がないことやにぎわいがないことが現状です。朝市や夕市が定期的に行き開催できないか、空き家、空き地に新たな住宅や憩いの場をつくれませんか、小さな改善で利便性を感じることが重要ではないでしょうか。町は2020年から10か年計画で取り組んでいる公共施設維持保全等計画事業がありますけれども、この事業費は、当初51億2,024万円の予定でしたが、人件費や資材の高騰で大幅に膨らんでいます。駅北未来ビジョンの10か年計画の総事業費の概算も示されていません。ローカル会議やワークショップで積み上げた議論を基にした具体的な計画の説明と、将来的な財政的見通しを含めた説明の場を設けることが必要ではないでしょうか。住民に対しての説明や意見を聞く場を設けることについての町長の考えをお聞きしたいと思います。

③子どもの意見表明権について。

こども基本法は、年齢及び発達程度に応じた子どもの意見が尊重され、子どもの最善の利益を優先考慮すること、また、子ども施策の策定に当たって子どもの意見反映を講じることが義務づけられています。町の重要な計画の中に、子どもの意見を聞いてもらえる権利をどのように保障するお考えなのか、お聞きしたいと思います。

2、子ども・子育て支援について。

①平和事業に中学生の参加を。

3月議会では、予算の関係もあり、町長も平和事業への参加については、参加を含め、教育委員会と議論したいとのことでした。県内でも派遣自治体が増えています。本庄市も一度は中止してきていた派遣を今年度は予算化しております。広島市は、平和の担い手となる次世代の育成が急務と取り組んでいます。貴重な体験の場に上里町の中学生が参加できる機会をつくれるのかどうか、考えをお聞きしたいと思います。

②子ども食堂と長期休みの支援を。

子ども食堂については、町は町内5か所の目標を長いこと掲げています。しかし、現状はどうなのでしょう。まずは現状についてお聞きしたいと思います。

物価高騰で全ての食材の値上げと主食の米の高騰で、食べ盛りの子どもの育てている家庭は本当に大変です。せめて週1回提供できる子ども食堂の実現について、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。また、夏休みが近づいていますが、長期休みには学校給食がない

わけで、昼食も家庭で用意しなければなりません。1日3食の準備は、経済的負担も含め、子育ての苦労は大変です。応援の意味も込めた長期休み期間の食材等支援対策などについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

③就学援助基準の引上げを。

生活保護費は、2013年の保護基準額の見直しで大きく減額されてきました。その後、2018年10月に基準額の一定の見直しが行われていますが、元に戻ったわけではありません。コロナ禍やその後の物価上昇が大きく、生活保護費は実質低下となっています。就学援助基準について、上里町は生活保護費の1.3としてきているわけですが、せめて1.5に引き上げる考えはありませんか。

また、毎年児童・生徒に配布しているチラシに、父母と子ども1人の場合、2人の場合など、我が家が該当するかどうか、誰が見ても分かりやすい所得モデルを示すなど、就学援助の申請がしやすい工夫をすることについて、考えをお聞きしたいと思います。

④小学校体育館の早期空調整備を。

今年度ようやく中学校の体育館に空調が整備されることになりましたが、設置は11月以降になる見通しとのことです。調査に入ってから約3年もかかりました。今年も暑い夏が予想されていますが、小学校においては、まだ調査費すらついておりません。

そこでお聞きしたいのは、昨年度、猛暑日の体育の授業、各小学校はどのような形で実施されてきたのでしょうか。どんなに暑くても、子どもたちの健康な体づくりのための運動は大事です。猛暑日でも体育の授業ができるよう、早期の空調整備が必要と考え、お聞きしたいと思います。

3、サービスエリア周辺事業について。

①観光拠点の形成計画の3つのゾーンの見通しについて。

上里スマートインターチェンジは、2015年12月20日に開通し、今年で10年目になります。町はこの地域をひと・もの・しごとが充実した中心的な観光拠点と位置づけ、水辺ゾーン、農業体験ゾーン、公園ゾーンの整備計画を進めてきているわけですが、それぞれのゾーン計画の10年間の目標達成状況と今後の推進方針についてお聞きしたいと思います。

②水辺ゾーン整備検討業務委託事業について。

昨年度、1,021万9,000円の水辺ゾーン整備検討業務委託事業が実施されています。水辺ゾーンよりもこのはなパーク全体の駐車場不足解消のための調査検討をするとの前年度の予算のときの説明でしたが、検討結果と進捗状況についてお聞きをしまして、1回目の質問といたします。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、住民参加の拡大についての①住民参加の計画策定をについて、お答え申し上げます。

第5次上里町総合振興計画において、基本理念5、みんなで支えあうまち、基本目標19、住民自治の振興の中で広報広聴の充実を掲げておりますとおり、きめ細かな広聴活動による住民の声の的確な行政運営への反映と、住民との情報共有に努めております。各種計画作成の際は、各種アンケート調査、ワークショップ、審議会への住民参加、町長への手紙、パブリックコメント制度等を実施し、幅広く住民の御意見を伺っております。

そのほかでは、毎年実施されている小学生からの明るい町づくりの意見発表会、学生からは、二十歳の代表との対談、高齢者の方々からは、地域で行われているこむぎっち・ちょっくら健康体操への訪問、各種団体等の総会や情報交換会にも積極的に参加いたしまして、様々な御意見をお伺いし、行政運営、各種計画策定の参考にしております。

今年度は、2か年にわたり策定される計画を含めて、10件の計画策定に取り組みます。各種計画の策定は、住民参加の積極的な促進により、町的意思決定プロセスの透明化を図り、計画に対する理解と信頼を深めてまいりたいと思います。そして、地域の具体的なニーズや課題をより正確に把握するとともに、様々な視点やアイデアを取り入れた包括的でバランスの取れた内容と、実効性のある計画策定に努めてまいります。

次に、②駅北まちづくりについての御質問にお答え申し上げます。

駅北まちづくりは、これまでに数々の住民参加の場を設けながら進めてきた事業でございます。現在までの取組について御説明いたします。

駅北まちづくりの総合計画である神保原駅北まちづくり基本計画を策定する際は、18歳以上の町民3,000人にアンケート調査を実施し、987名から御意見をいただきました。また、一般公募の町民や町内中学生が参加する町民ワークショップを3回開催し、延べ76名から御意見を伺っております。さらには、住民説明会を開催しており、延べ70名に御参加いただきました。これらの取組により、多くの町民の御意見を基本計画に反映できたと認識しております。

その後も基本計画を推進するため、一般公募の町民が参加するまちなか再生ワークショップや地元地権者が参加するローカル会議を9回開催し、延べ137名から御意見を伺っております。こちらの意見を基に直近の方向性を示した未来ビジョンを作成し、昨年12月の全員協議会で議員の皆様へ御説明いたしました。

また、会議や室内での活動だけでなく、駅前の空き地や空き家を活用し、小さな駅前を旅するマーケットというイベントを開催しております。これまでに6回開催し、延べ約9,000名に御参加をいただきました。イベント時には、来場者の方にアンケート調査を実施、延べ824名から御意見をいただいております。最初は1,200名であった参加者数も最近では約1,900名に増え、大変好評なイベントとなっております。

これらの経緯から、駅北まちづくりに町民の御意見が十分に反映されていると認識しております。町民の皆様におかれましては、まちづくりニュースを通じてまちづくりに関する情報をお知らせしております。このまちづくりニュースにつきましては、令和2年12月の創刊から現在まで合計10回発行されており、継続的に情報を提供しております。しかしながら、駅北まちづくりには埼玉県や地権者など多くの利害関係者がおりますので、町の一存のみでは発表できない内容もございます。これからも検討中の事項については、全員協議会などを通じて議員の皆様へ報告し、発表できる内容については町民の皆様へ速やかにお知らせいたしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、③子どもの意見表明権についてでございます。

令和5年4月に施行されましたこども基本法におきましては、全ての子どもについてその意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されることが基本理念として定められております。また、地方公共団体においても、子ども施策に子どもや若者の意見を反映させる処置を講じることが義務づけられております。

本町では、令和7年3月の上里町こども未来計画の策定に当たり、子ども、若者の意識と生活に関する調査を実施いたしました。これは町内の小・中学校に在籍する小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒及び無作為抽出による15歳から29歳までの若者を対象に、居場所に関する認識や悩み事、日常生活の過ごし方などについてアンケート形式で行ったものであります。

このアンケートのほかにも、子どもの意見を表明する機会として、私が町内の5つの小学校を訪問し、6年生を対象に町長と意見交換を行う夢教室を行っています。この教室では、子どもたちが自分自身の将来についてやこんな町になったらいいなと思うことを発表していただくもので、今年で7年目になります。さらに、令和5年度からは、年に1回小・中学校の代表の児童・生徒が集まり、町長との意見交換会を開いています。この場では、子どもたちが町をよくするためにこんなことをしてほしいといった意見を発表いただいております。そのほか、二十歳を迎える若者を対象とした二十歳の対談では、参加者が自由な発言をしやすいテーマを設定し、活発な意見交換ができるよう努めており、コミュニティ協議会主催の明るいまちづくりの意見発表会で出された意見についても、町として事業を進めていく上での参考にさせていただいているところです。

議員御指摘のとおり、子どもや若者が自由に意見を表明できる環境を整備することは、こどもまんなか宣言を掲げる本町にとりましても極めて重要な課題であると認識しております。今後も町の政策に対し、子どもや若者の意見を生かせるよう、意見表明の実施方法や意見収集後の活用について、他自治体の先進事例なども参考にしながら、関係部局と連携し、具体的な取組を検討してまいります。

2、子ども・子育て支援についての①平和事業に中学生の参加をにつきましては、教育長より答弁いたします。

次に、2、子ども・子育て支援についての②子ども食堂と長期休みの支援をの質問にお答え申し上げます。

子どもの食生活支援を実施するためには、地域にある様々な資源を活用し、安心・安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設けることが必要と考えております。そのような中、上里町では、現在3か所の子ども食堂が設置されており、運営者の創意工夫により、食育のみでなく、人とのつながりや教育、体験の機会を設けています。私も子ども食堂に参加させていただきました。そこでは、ゲームをして遊ぶ子どもたちの笑顔や、ボランティアの方々が用意した夕食をおいしそうに食べる様子を目の当たりにし、人と人が触れ合い、心を通わせること、手作りの料理を味わうことが、子どもたちにとって非常に重要なことであると認識いたしました。

議員御質問のとおり、夏休みや冬休み等の長期休みにおいては、食事回数の減少による子どもの栄養不足が懸念されます。町としましても、子どもたちへの食事の提供は重要な課題であると考えており、社会福祉協議会による事業としてフードパントリーによる食料品の配布を予定しております。子ども食堂の開催回数の増加も考えられますが、上里町における子ども食堂は、町内事業者等により実施されているため、開催については実施主体の方針等によるものと考えております。

また、行政主導による子ども食堂の開設という考えもあると思いますが、町は地域資源を行政の補完として便宜に使うということではなく、地域づくりのパートナーとしてそれぞれが自主性を十分発揮して活動できるような環境づくりに努めるべきであると考えます。当町においても子ども食堂に関心を寄せている方は潜在的に相当数いらっしゃると思いますので、社会福祉協議会等の関係機関と協力連携しながら、新規立ち上げ等について支援を進めてまいります。

次に、子ども・子育て支援についての③就学援助基準の引上げをについてでございます。

就学援助制度は、児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、経済的にお困りの御家庭の児童・生徒の保護者に対して就学に必要な費用の一部を援助するものであります。認定に当たっては、その世帯の基準収入額を世帯の基準需要額で割った数値が1.3未満の場合を認定所帯

としております。議員御提案の認定基準を引き上げることににつきましては、物価高騰が続いている現状を鑑みますと、支援の拡充につながると考えますが、世帯構成や世帯員の年齢により基準額等が異なることから、引上げによりどのような影響が生じるか把握することが難しいため、引上げの実施については慎重に検討する必要があると思っております。

県内でも多くの自治体が上里町と同様に認定基準を1.3未満としております。また、基準需要額の算出に使用している国の生活扶助基準については、社会経済情勢等を総合的に勘案し、必要に応じて改定を行っているため、引き続き、国の動向を注視してまいります。

また、就学援助制度の周知につきまして、教育委員会では、全児童・生徒の保護者に対して学校を通じたチラシの配布や広報、ホームページへの制度案内の掲載などを行っております。議員御指摘の認定世帯の見直しにつきまして、現在は一つの例示のみとなっておりますが、今後は複数の例示を行い、就学援助制度を必要とする方へ必要な情報の提供ができるよう、引き続き周知していくとともに、この就学援助制度につきましては、課題の洗い出しやほかの子育て支援策などとのバランスを考える必要があると感じていますので、子育て支援の観点はもちろんのこと、様々な観点から検討していくものと考えています。

次に、④小学校体育館の早期空調設備をにつきましては、教育長より答弁いたします。

次に、3、サービスエリア周辺事業についての①観光拠点の形成計画の3つのゾーンの見通しについて、お答え申し上げます。

令和元年6月にひと・もの・しごとが充実した拠点、本町の中心的な観光拠点の形成を目指し、上里サービスエリア周辺地区の整備方針を策定しました。この方針では、周辺地区を水辺ゾーン、農業体験ゾーン、公園ゾーンの3つにゾーニングし、サービスエリア周辺のさらなる発展を推進しているところでございます。

初めに、水辺ゾーンについては、町内外から多くの方が訪れ、快適さとにぎわいを体験できる水辺空間の活用方法を検討しております。令和6年度には水辺ゾーンの活用に向け、駐車場の先行整備を主眼に置いた測量等を実施いたしました。測量等を進める中で、水辺ゾーンには水没するエリアがあることが判明し、冠水時の対応も含めた運営計画の検討が必要となります。今後は測量等の成果を活用し、国土交通省や民間事業者と連携し、レクリエーション施設の整備などを検討してまいりたいと思います。次の②の質問に対するお答えで詳しく説明させていただきます。

続いて、農業体験ゾーンでは、埼玉ひびきの農協が田んぼオーナー事業、また、これからの町の農業を担う若手農業者たちが地域の子どもたちを対象に野菜収穫体験事業を実施しています。田んぼオーナー事業は、水田の期間オーナーを募集し、参加者には特別栽培米であるかな清流米玄米30キログラムが提供されます。お米に加え、田植えや稲刈りの体験、さらには旬

の野菜の収穫体験などのイベントにも招待していることから、この事業は例年好評を博しており、県内外から多くの方に参加いただいております。

農業収穫体験事業は、子どもたちの好きなジャガイモの収穫体験を通じて、土に触れ、楽しみながら農作物について知ってもらい、農業の重要性やすばらしさの理解と併せ、食育の促進も目指すものとなっています。これらの事業を基に、町民、事業者、町が連携し、多様な農作物が生産されている町の特徴を生かし、引き続き、魅力のある農業体験事業の展開に取り組んでまいります。

続いて、公園ゾーンにつきましては、このはな芝生広場を、人を迎え入れ、人が集まり、人が憩える空間をコンセプトとし、令和3年度にオープンしました。令和4年度には、ベンチや縁台、安全のためのフェンスの設置、令和6年度には電源施設を整備しました。毎年10月に開催しているこのはなマルシェは大変好評であります。また、令和6年12月には、上里町商工会青年部主催の上里ウィンターフェスティバルが開催されました。各種音楽グループによるステージライブや飲食物販店が軒を連ね、日が暮れると広場一面にイルミネーションが点灯されるなど、新たなにぎわいを創出いたしました。

今年度も各種団体がイベントを予定していると伺っております。広場を活用したイベントは、周辺の民間事業者との相乗効果を期待できることから、町の中心的な観光拠点を皆さんと共に盛り上げていきたいと考えております。このはな芝生広場使用に関する要綱は既に整備されておりますが、駐車場やトイレなどにつきましては、周辺事業者の御理解と御協力の下、今後も連携してこのはなパーク上里全体の魅力向上に努めてまいります。

次に、②水辺ゾーン整備検討業務委託事業についての御質問にお答え申し上げます。

本事業では、水辺ゾーンでの土地利用の可能性を、駐車場整備を主眼に置きつつ、多角的な検討を行いました。具体的には、測量調査により河川内の利用可能な平地部を調べるとともに、水位上昇の影響を把握するものでございます。その結果、過去10年間の水位観測データから、年1回程度の頻度で水没するエリアがあることが判明いたしました。これは冠水時の対応も含めた運営計画の検討が必要であることを示しています。

このような河川においても、この特性を生かし、多くの成功事例がございます。例えば、広大な河川敷にキャンプ場やオフロードバイクコースのようなレクリエーション施設を整備し、利用料で維持管理を行うことで好循環を生み出しています。運営者の適切な管理の下、駐車場整備を含む複合的な活用が実現できるものと考えられます。

町としても、魅力ある持続可能な施設整備に向けて、今年度は埼玉県が主催する埼玉版スーパー・シティプロジェクトのガバメントピッチを活用し、民間事業者から幅広いアイデアや技術提案を集めることとしています。同時に、国土交通省が推進するかわまちづくり支援制度に

についても、国との協議を進めてまいります。この制度は、地域の資源を生かした魅力的な水辺空間を創出し、地域活性化を目指すものです。計画に基づく河川内の整備が国土交通省の直轄事業や交付金事業の対象となるため、町の負担軽減が期待できます。

水辺ゾーンの整備は、町民の皆様から大きな期待が寄せられている事業であると認識しております。今後も国の制度を最大限に活用し、財政負担の軽減を図りながら、民間の知見を生かした魅力あるエリアの創出に向け、最大限の努力をしてまいります。

なお、水辺ゾーンの今後の方針については、本議会会期中の全員協議会の場において、担当課より詳細な説明をさせていただきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、2、子ども・子育て支援についての①平和事業に中学生の参加をについてでございます。

上里町内の小・中学校では、広島、長崎の平和学習について、主に道徳や社会科を通して学習しております。また、令和7年には、広島と長崎に原爆が投下されて80年と節目の年になることから、各小・中学校において平和学習を実施し、各学級において平和宣言を作成、掲示する予定となっております。議員御指摘の平和記念式典に町内の小・中学生が参加することは、有意義な取組だと認識しております。参加するに当たり、保護者の負担を考慮し、上里町で実施しております上里町中学生体験研修参加費補助金事業の制度の活用を検討し、今年度は平和学習への参加についても対象とする予定でございます。

今後も被爆の歴史と国際社会における日本の役割について、全ての子どもたちの理解が深まるよう、指導してまいります。

次に、④小学校体育館の早期空調整備をについてでございます。

暑い時期の体育授業の実施について、熱中症防止対策を講じながら実施しているところであります。どのような対策を講じているか例を挙げますと、熱中症事故の防止についての通知に基づき、定時及び活動前に各校に配布している熱中症指数計にて計測し、現状を把握し、記録しております。また、特別警戒アラートが発令された場合の活動対応報告において、具体的に報告することで監視体制の強化を図っております。

体育の授業について、自校でプール指導を実施していない小・中学校の状況ですが、年間指導計画作成時に熱中症防止のための計画となっております。具体的には、体育館中心としての

体づくり運動や機械運動、教室での保健体育の授業の実施となっております。体育館での授業実施については、窓等をしっかりと開け、風通しを確保するとともに、大型扇風機を常時稼働させております。さらに、活動場所への水筒の持参や定期的に水分補給の時間を確保するとともに、高温になる前の1・2校時での実施と、各校工夫して実施しております。

次に、自校でプール指導を実施している学校についてですが、プール指導と保健体育を中心としての年間指導計画となっております。プール指導を実施する際には、事前にプールサイドへの水まきやビーチサンダルの使用を推進するとともに、よしず等を活用し、日陰の確保に努めております。プールに入れない児童は、プールサイドでの見学ではなく、室内の学習となっております。今年も5月から夏日になるなど、熱中症の危険性が心配される時期となりますので、昨年に引き続き、熱中症による事故を未然に防ぐ対応を、学校、保護者と連携して行ってまいります。

さて、体育館の空調整備状況につきましては、議員も御承知のとおり、今年度は上里中学校、上里北中学校2校の体育館及び武道場への空調設備工事を発注したところでございます。この空調設備工事の趣旨といたしましては、昨年の9月定例会でも私から御説明申し上げたとおり、指定避難所としての防災機能強化を目的としています。また、併せて、部活動での利用や水泳実技授業がなくなることによる体育授業での利用の増加を見込み、体育館の利用頻度が高い中学校を優先して整備することといたしました。

また、町長からも、昨年10月、11月の議会全員協議会におきまして、中学校の空調方式の説明の際にも申し上げたとおり、まずは防災機能強化を目的として、避難指定所の核となる中学校2校に整備することを決定したものでございます。

以上のことから、小学校体育館における空調整備につきましては、先ほど申し上げましたとおり、教育現場における教育運営方針とともに、町の財政状況や他の事業との優先度を勘案しながら検討していくこととしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、住民参加の拡大についてのところなのですけれども、いろいろ丁寧に説明をしていただいて、そのとおりだなというふうに思います。確かに、全ての計画策定のときに無作為のアンケートが実施されていると思います。しかし、アンケートというのは一方通行なんですよ。なかなかよくアンケート来たけど何と答えていいか分からないと言われることもあるんですよ。でも、その声が一応基本となって計画策定するから、頑張って答えてというふうに聞かれ

たときには言うのですけれども、一方通行でいろんな町の全体の予算だとか課題とか、分からないから答えにくいのだと思うのですね。

ただ、そういう形と、あとワークショップというのは、一定の募集をかけて興味のある人が集まってくると思います。私が提案したいのは、無作為で、特に上里町も我先にというのじゃなくて、割と控え目な住民の皆さんだと思うんですよね。それなので、いかがですか、是非というふうに言われれば、では、私も役に立つかしらというふうな、そういう参加の仕方が私は重要じゃないかなというふうに思います。

意見発表等でも、1人の意見じゃなくて、私も意見を言って、皆さんの意見も聞いたけれども、聞いてみると私もこういうふうに言ったけれども、こういうこともあるんだねという感じがあったりして、やっぱり議論をする場の中でのものは深まるんじゃないかなというふうに思っています。それで、パブリックコメントも必ず実施されていまして、注意深く見ていますけれども、なかなか御意見を寄せてくれる方は少ない、だからそういう意見はちゃんと聞いていますよ的なものじゃなくて、しっかりと意見を聞ける場の設定というのが重要じゃないかと思ってお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杵澤議員の住民参加の意見を吸い上げるという再質問かと思っております。

ワークショップを含めたいろいろな意見を吸い上げる、またアンケート等はあるのですが、例えば、ワークショップを開催する際には、一般公募もありますし、町民からの自主的な参加を待つだけでなく、積極的に参加を促してまいりました。また、住民参加により一層の愛着を持っていただくこともありますので、そういったところでまた先進自治体の取組等を参考にしておりますが、今年度に入りまして、こむぎっち・ちょっくら体操を高齢者いきいき課と一緒に回っています。各字単位で回っていきまして、その中で高齢者の方から、いろいろ私と話をする中で、私もこれならこういう意見を持っているんですよという話を伺って、いろんな意見が、本当に身近な質問から生活に関わる部分、そういったものを承る機会があります。

まだ今年度始まったばかりですが、過去にも何回かやっておりますので、そういったところで、今までのデータですと、約300人ぐらいからそういった意見交換をちょっくら体操の場でも双方向で意見を伺っています。本当に小さい細かい日常に関わる部分で疑問に思っていることとか、こうしたらいいんじゃないかというのも、特にちょっくら体操は女性が多いのですが、そういった中からも小さな御意見もいただいておりますので、こういったことを含めて、また先進自治体の事例も含めて意見交換することは大変大事だと私も受け止めていますので、今後

もいろいろな面で検討していきたいと思っております。沓澤議員のおっしゃるようなことも含めて、今後もしいい方法がありましたら御提案いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私が23年の9月議会で質問しましたときに、町長も町内の皆さんの意見やアイデアをお聞きすることは重要だというふうに、そのときも答弁していただきました。今もその姿勢はお持ちでいらっしゃるんだなというふうに思います。それで、こむぎっち・ちょっくら体操、様々なところに出かけていっていただいているということは、そういう日々の積み重ねも非常に大事だと思います。しかし、今回は10年間の町の将来、今本当に変わりゆく将来の展望が見いだせないような状況の中で、今後10年の町の行く末を決めていく重要な計画を策定するに当たっては、そういう間、間の細かな意見を聞く場とは別に、思い切ってやっぱりこの総合計画の中には網羅したそれぞれの重要な部分があるわけなんですよ。だから、そこにはちゃんと子どもの問題もあります。そこには子どもたちに集まってもらう、高齢者の問題もあり、そういうふうな形で、無作為でもやっぱり子どもの意見を聞く場、高齢者の意見を聞く場、また、上里町においては、外国の方も非常に多いです。そういう異文化の方たちもやっぱり上里町で仲よく暮らしていきたいと思っているわけだと思うんですよ。だから、そういう声をしっかりと聞くような機会を、2か年計画でやっていくわけですから、設けられないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まさに沓澤議員おっしゃるように、いろんな町民の考え方を聞くのは、私は大事にしまして、役場の職員には選ばれる町、住み続けたい町を目指そうよと、ということで、職員一丸になってまちづくりに邁進しているところでありまして、職員のほうからもいろいろな提案が出てまして、そういった意味でのいろいろな取組を、沓澤議員の御意見も含めて参考にさせていただいて、意見を集約していきたいと思っております。

それから、先ほど異文化といいますか、外国人の方が県内では約1,300人おります。いろんな東南アジア系、ブラジル系、いろいろな、中国系とか、調べてみると、多国籍の方が多い、そういった中で、そういった方に対してもやっぱり選ばれる町、住み続けたい町になるようにするにはどうしたらいいか、そういったところも含めて、議会の皆さんの御意見も伺いながら、より将来に向けたまちづくりの根幹をなすところをしっかりとこの中に盛り込んでいければ、これからは総合振興計画とかに、いろんな町のこれからあります計画の中に盛り込んでいければ

ありがたいと思っておりますので、議会の皆様にも御協力、御理解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 異文化、外国の方の御意見も聞いてもらわないと、やっぱり私たちが想像するだけでは分からない、区長さんたちもごみの出し方がというような、それで排除するような形にはしたくないんだけど、やっぱり分からないんだろうねというふうに御苦労しているわけですよ。では、ルールを守りたくないわけではないと思うんですよ。どういうふうにしたら暮らしやすいのかとか、やっぱり直接御意見を聞かないと分からない、町も一生懸命考えていると思うんですよ。だけれども、それは意見交換をしないと分からない部分もありますので、そういう意味でのあらゆる項目、町の総合計画の中に分野が分かれていますので、その分野は今後枝分かれしていく全ての計画に関わってくるわけですよ。例えば、今年度は環境問題の計画もありますけれども、そういうところにも全部波及していくわけですので、きっちりとそういう項目別なというか、そのぐらいの覚悟を持った意見の場というのを設けてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

基本計画、この総合振興計画だけじゃなくて、いろんな環境問題、環境計画とかありますが、そういったまさに沓澤議員おっしゃるちりばめていく、そういったことが大事かと思っております、その中に意見で集約した内容を計画の中に織り込めるよう、町としても取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思いますと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非そういう形で、無作為で意見を聞く場を設けていただきたいというふうに思って、次のほうに移っていきたいと思います。

駅北まちづくりなんですけれども、確かに、私もひもといていきますと、何回もワークショップが開催されたり、その後もローカル会議を含めて何回も会議をされて、ニュースも毎回見しております。しかし、こういう経過がありました、こういう課題で議論しましたというのは分かるんですけれども、議論の内容がニュースからは読み取れない状況です。私は、ワークショップで議論してくださっている皆様を交えた、やっぱりここまで議論してこういうふうな構想

を描いているんですよというのを、町民の皆さんにもお知らせできる場があってほしいなというふうに思っています。これから動き出すわけなんですけれども、そういう今までは確かにアンケートを実施したり、基本構想ができたときに住民説明会などがありましたけれども、具体的に歩み出すところでのこういう順番、こういうふうな構想でいきますよというところの説明というのでしょうか、ニュースの中にもそういうものが見えないんですけれども、どのようにお考えなのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北まちづくりについて、ニュースは一方的な情報提供になるので、なかなかこの事業のプロセスとかそういったものが見えにくい部分があるかと思います。ただ、今までも埼玉県や地権者などとの多くの関係者と協議している内容でございますので、発表はできない内容もございます。ただ、これからの将来像というところで、やっぱりお見せできるものはしっかり見せていかないと、皆さんの御理解をいただけないかなと思いますので、そういった意味でのこれからの10年後、20年後を捉えたこの駅北についても、県とのしっかりした情報共有といいますか、方向性、それを踏まえた駅北まちづくりにしていきたいと思っております。

前にも御報告しましたが、県道神保原停車場線につきましては、埼玉県のほうで道路拡幅について直角クランクを直すことについての予算措置をいただいています、今年度。そういったところで、県の考え方もしっかり方向性が出てきましたので、それを受け止める形で、この駅北まちづくりの方向性をしっかり住民にもお知らせしていけるように、機会を持ちたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 東通り線を今優先的につくることであの地域のポテンシャルを上げるという構想でありますけれども、本庄市がほぼ同じような計画を持っておりまして、22年ですね。だから、我が町より1年早く同じような本庄駅北口周辺整備基本計画というのをつくっておりまして、本庄市は82ヘクタール、町長が、本庄市が駅北に高層住宅、ああいうふうな形で上里町にも駅の近くに住宅が張りつくことが通勤通学にも便利だし、そういう未利用地を生かしたいんだという説明でしたけれども、本庄市はしばらくその計画はとどまるという結論を出したみたいです。新たに住民を呼び込むとか、今現在、そこに住んでいる人たちが日々の買物も困る、そういう目に見えたことを一つ一つクリアしていく、10年計画で道路を造って、そ

れから同時並行で住宅に人を呼び込んだら便利になりますよというのを待ちなさいと、希望が持てますよととても何か思えないんですけれども、その辺について、絶対それで大丈夫という確信もないような気がするんですけれども、未来ビジョンにしては未来がちょっと暗いと思うんですけれども、その辺はどのような議論がされているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北東通り線につきまして、この駅北通り線の周辺には、商業施設の進出を促すような空間があります。その企業も含めて今交渉しているところでございますが、そういった空き地を使って、朝市なども事業者と連携できるような空間を考えて、そういったところでも、また、例えば駅前マーケットの実施等を考えていけるような場所にもなるかなということで、この駅北東通り線については、前にも防災面とか、そういったいろんな観点でこのメリットがあるわけでございますが、そういったところで、沓澤議員おっしゃるような買物の場ができるということも含めて今検討しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

○12番（沓澤幸子君） 将来を語るのもいいんですけれども、今すぐが近くで買物ができない、本当に困っているという声がありますよね。それで、朝市とか夕市とか小さな場所でもいいし、業者さんは一定の大きなと言わなくても、自家農園をしている方たちが持ち寄って、今日は私がでは当番してやるよとか、そういう形でも、駅前マーケットで野菜が買えるのがうれしいと言っているお声も聞くんですよ。だから、本当に日々の日常にお肉とか野菜、魚類は冷凍でも何とかできますけれども、野菜は日持ちがしませんので、そんなに家族が買物に連れていってくれるのを待てないものなんですよ。

だから、毎日じゃなくてもそういう工夫ができないとか、あと、私は昨日の同僚議員の空き家対策のところで非常に興味があったんですけれども、玉村町との議員の交流会でも感じましたけれども、空き家を壊すときに上限50万の補助金を玉村町は出しております。やっぱりそういう形で今現在荒れている空き家をきちっとやっぱり、それは持ち主の了解も必要ですけども、壊せて売れるとか利用してもらえという確信があれば協力していただけたと思うんです。そういう場所が少しずつ整備されていくとか、そういうことはすごく大事だと思うんですけれども、そういう計画というのはどのように進んでいく方向なのでしょう。6つのゾーンの重要な部分だと思うんですけれども、お聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北東通り線周辺のこの地域の買物できる場をということかと思っております。今は半年に1回のマーケットなのですが、これを日常的にするには、その運営者といいますか、主催者が必要でありますので、住民とのいろいろな意見交換を通して、これを朝市になるのか夕市になるか、ちょっとまだ具体的には申し上げられませんが、そういった事業者を募って、買物難民といいますか、買物に不便を来している住民の方に対する対応ということで、今後、至急検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非期待したいと思います。すごく困っている声を聞きますので、お願いします。

③の子どもの意見表明権についても同じです。確かに、発表の場はあるんです。でも、発表して大人が答えるだけじゃなくて、やっぱりせっかく集まった子どもたちが意見を交換し合うということが大事だと思いますので、是非そうした場を検討していただきたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の子どもの意見表明権、表明についての意見発表ということで、再質問にお答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、従来の意見発表等では、大人の期待や評価を意識して子どもが本心を述べにくい場合もあるかもしれませんが、自由に意見を表現できる場を増やすために、意見発表や意見書の提出といった単方向の発信だけでなく、ディスカッションやSNSの活用と多様な方法を取り入れて、コミュニケーションツールを使って、町としても考えていきたいと思っております。子どもが安心して自分の考えを表現できる環境を整備する方向で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。お願いしたいと思います。

次、大きな2点目の子ども・子育て支援についてお聞きします。

平和事業については、中学生体験研修費補助金、今年度50万ついています。国内だと上限5

万円ということで、是非それを活用して参加していけること、うれしく思います。よろしくお願いいたします。

②の子ども食堂なんですけれども、3か所実施しているということで私も聞いておりますが、その回数というのは非常に少ないんじゃないかなと、1か所は月に1回程度かなというふうに把握していますけれども、あと2か所についても、回数はちょっと私把握しておりませんが、どのような状況で運営していただいているのか、お聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問で、子ども食堂についての再質問ということで理解しております。

回数なのですが、3か所あるうちの2か所が月1回、それから、そのほかの2か所以外の1か所が隔月開催をしております。一応そういうことで、1か所が隔月開催しているということになります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

○12番（沓澤幸子君） それでも非常に喜ばれているということですよ。町長も実際足を運んでいただいているようであります。子ども食堂、子ども食堂といいますけれども、食べるだけではなくて、やっぱりそこで交流するという、その温かみとか触れ合いとかが、非常にどの地域でも、何というのでしょうか、そこに人を集めている要因だと思うんですね。私がせめて週1回提供できないかというふうに思っているのは、やはりそこに集まる子どもだけではなくて、保護者の方たちの支援にもつながるというふうに思っているんですね。だけれども、善意で取り組んでくださっているこの参加者の方たちに、いや、週1回頼むよということとはできないと思うんですよ。それぞれのお仕事とかいろいろなことを持ちながら、ボランティア的に必要だと思って実施していただいているわけですので、そういうふうに考えますと、やはりこれは行って行政も支援をしてやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、その点についてお聞きしたいのですが。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

子ども食堂につきましても、大変開催していただくことに対しまして、町としても私も実際参加して、大変子どもたち、また家族の喜ぶ姿を見て、ああこれは本当にいいなと、そういう気持ちでいるところでございます。食事等の支援についても、社会福祉協議会でやるフードパ

ントリーを実施しているところですが、この子ども食堂の主催に対しまして、町としても何らかの形で支援できるような仕組みができるか、ちょっと今後検討させてもらって、やっぱりこの子ども食堂は継続できないと非常に困るわけですから、町が何ができるか、支援できるような体制を今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非検討してほしいと思うんですけども、ボランティアだけで継続的にやっていくというのは、もう困難だと思います。やっぱりそこはボランティアといえども拘束されて、それも私の自由な時間でこの日は空いているからいいけれどもこの日は駄目よと、自由にできないボランティアなんですよね、定期的にやるということは、ある一定の拘束をもって実施されるわけですから。ですので、そこはきちっとそれなりの補償をしながら、町として、私は5か所の目標を町が掲げたときは、これは各小学校区に1か所という町の考えを持っているなというふうに思ったわけなんですよ。それを補完する形でこの地域の事業所がまたやっていただければ、さらにいいんじゃないかなというふうに思うところです。そういう考えはどうか。全国的にも少ないと思いますけれども、上里町がモデルになるというような考え方はどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の子ども食堂の再質問にお答え申し上げます。

私も、やっぱり子育て支援の関係からしっかりこれは事業を継続するように、先ほど申し上げましたが、支援していく必要があるかなと、また、これを、3つを一つの成功例みたいな形で拡大する方向で事業を進めていければなと思っておりますので、引き続き、この子ども食堂については、支援を含めたいろんな県の補助金を含めたところでどんな支援メニューがあるか、そういったところを検討していきたいと思っております。是非この事業は拡大していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） お願いします。

長期休みについては、社協では既に食料品を支給しますよということもありますけれども、やっぱりそれだけではなくて、もうちょっと学校給食がお休みにもなりますので、それに代わ

るような手だてとかはできないでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

夏休みの支援ということで、私自身も、今までは給食が出ていて、夏休みに入った途端、朝勤めに行きながら子どもたちの食事を用意したりする姿を見ると、光景を見ると、何とかしてやれないかなと私自身は思っていますが、今の段階ではそのフードパントリーによる食事支援をやって、大体6年度実績で、8月にやった場合には77世帯306名のフードパントリーの支援、それから、12月には、冬休みの時期には70世帯311名、同じぐらいの、これも含めて少し食事の支援というところで、食材の物価高騰の中で非常に保護者も、頑張っている人を支援するのも必要ですし、何とかその食事をうまく提供できるようなサービスがほかの自治体であるかどうか、少し検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非検討していただきたいと思います。

③に移ります。

就学援助基準の引上げをということなんですけれども、私も調べてみましたけれども、県内で1.5を実施しているのは3市町ですね。少ないと思います。しかしながら、生活保護費自体が引き下がってしまっていて、この生活保護費の引下げの訴訟が全国で行われてしまっていて、これまでの地裁の段階では、勝訴が19件、敗訴が11件、高裁段階でも、勝訴が7件、敗訴が5件と、勝訴しているんですね。やっぱり生活保護費を引き下げたことが生活保護世帯を苦しめていますし、働いている人たちも賃金が物価高騰に追いつかないという、そういう下で、本当に切り詰めて生活していても、とにかく物が高いわけですから、その高い物に10%の消費税ですから、とにかくエンゲル係数は上がる一方です。そういう現状でありますので、せめて1.5、美里町が1.5にしたんですよね。だから、そうしないと苦しいわけですよ。1.5に見直すと町の負担というのはどれぐらい、分からないですよ、分からないですけれども、検討する必要があるんじゃないかと思うんですよ。保護費自体が下がってきているんですから、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の就学援助基準の引上げについて、私もこの就学支援につい

て、ちょっとこう、少しでも援助したい気持ちはありますので、美里町がどういう経緯でなったのか、上里町は人口3万人ですけれども、美里町は人口1万、原田さんとの前話したら厳しいという中で、どうやったのかちょっと原田町長と親しくお聞きして、参考にしたいと思っております。まずは可能性も含めて検討したいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 県内でも3例目で、美里町は最近です。やはりこの厳しい物価状況の中で判断して下さったんじゃないかなと、私は思っているところです。お願いしたいと思っています。

④に移ります。

小学校体育館の早期空調整備についてなんですけれども、中学校が優先した理由は聞いておりますので、分かっておりました。でも、小学校も避難所ではあります。そして、説明も受けましたが、いわゆる暑さ指数があつて、これ以上のときは運動は控えてくださいということになりますよね。昨年度、本来であれば体育の授業をやりたいけれども、暑くて運動を控えざるを得なかった日がどれぐらい各小学校あったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

暑さ指数でこれ以上は危険ですと出た場合は、基本的には運動は中止ということです。ですけれども、学校のほうでこういったときはこういう対応を取って運動させてほしいという願いというんですかね、それが出た学校については、その対応で運動する場合もあるということです。ですから、今ここで何校というのはちょっと把握できていないんですけれども、申し訳ございません。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） いわゆる暑さ指数がもう出まくっていると思うんですよね。それで、これから必ずその時期、一定の時期、長い時期、体育が外ではもちろんできないし、体育館においても空調がない限りはととてもとても窓を開けたぐらいでは対応できないから、どうしてもクーラーの効いている教室で机に向かった保健体育とならざるを得ないと思うんですよね。そうしますと、やっぱりどんなに暑くても子どもたちはやっぱり体を使って運動しないと、体づ

くり、元気な体をつくっていくことが、その期間、家庭でも広い場所はないし、運動できるようなスペースはない、せめて学校で伸び伸びととなったら、やっぱり体育館しかないんですよね。だから、私は財政が厳しいとかいろいろなことはあっても、もう待てない、財政財政と言っている、やらなくちゃ運動ができないような今地球環境だと思うんですよ。そのことについてお聞きしたいのですが。財政なので、町長、どうなのでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の小学校の体育館の空調設備ということであります。

財政的には現状厳しい中で、私が就任以来、企業誘致を含めて税収を増やそうということで、役場職員一丸となってやっているわけですが、そういった税収の見通しが立ちつつある状況が今後想定されます。ただ、そういう中で、この早期に空調というのは、ちょっとまだ見通しを含めてやれることであれば既に取り組んでいたということですが、町の財政、現状ですよ、現状だけ申し上げますと、令和5年度決算の状況で経常収支比率が95%を超過しており、財政の硬直化が急激に進んでおります。現状については、また令和4年度、5年度の決算状況を比較しますと、経常収支比率を押し上げる要因となるなど、そういったところで、公債費といいますか、そういったところも5.8%減少している状況でありまして、いろいろな住民福祉やサービス等を含めると厳しい状況であります。子どもたちの教育環境という観点から捉えれば、そういった厳しい状況の中ではありますが、町の財政状況や他の事業との優先度を勘案しながら検討していくということで、考えていく予定でございます。

まず、現状では中学校への空調整備を優先的に考えていくということですが、引き続き、町長としましては、税収を増やす、そういったところの見通しをしっかりとって、子どもたちの教育環境、空調設備についても早期に実現できるよう、努力して邁進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 中学校の空調を優先したことに文句を言っているわけではないんです。けれども、見通しを持てたら次は小学校というふうなことで進んでもらわないと、中学校も計画してから3年かかっているわけですよ。この暑い夏をあと3年、調査が入らなきゃまだ3年、それよりも待たなきゃいけないのかというふうに思うわけなんです。道路1本優先するよりも、子どもたちの健康のための準備が必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

小学校の空調につきましては、先ほども、ちょっと繰り返しになっちゃいますけれども、中学校の体育館の空調設備は着手しているところでございますが、その結果を受け止めて、早期に小学校に移行するということでもあります。実際、小学校1校当たりどのぐらいなのか、今試算をして大体おおよそ数字はつかんでおりますが、そういったところも含めて、財政状況を踏まえながら、早期に設置するという事で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいと思います。

3に移ります。

サービスエリア周辺事業についてなんですけれども、インターチェンジは今年で10年目になりますけれども、計画は令和元年に策定して動き出しているという、農業体験ゾーンはだいぶ好評ということでもありますけれども、芝生ゾーンにおいては、イベントなども徐々にやってきているとは思いますが、何しろやっぱり駐車場が足りないんだと思います。イベントに参加したくても、駐車場がなくて止められないで帰ってきたという例もあります。

ですので、①と②一緒になっちゃうんですけれども、昨年度、全協でも今後説明するということでもありますけれども、委託料をつけて実施したので、今年度はその先に行くとは思ったんですけれども、まだこれは国交省との話合いが必要だということが、ちょっとあそこを有効的に使っていくという話合いができた上での調査が入ったんじゃないのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

水辺ゾーンの整備検討業務ということでもあります。この水辺ゾーンの現状を申し上げますと、この水辺ゾーンの用地の過去のデータから、この土地は約年間1回の、先ほどの答弁でちょっと一部触れましたが、水没する可能性があることが新たに判明した状況でございます。整備する施設によっては、退避計画や常駐管理が必要となると想定されます。今までのこの中で、整備事業をやったことによって、この水没というのが新たに判明したという状況でございますので、整備後の維持管理費や冠水時の対応などを含めて、新たな検討を進めてまいりたいと思

っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。

そうしますと、今後どのようなテンポで進む見通しなのか、明らかにできますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

水辺ゾーンの今後の進め方ということであります。ガバメントピッチというちょっと聞き慣れない内容かと思いますが、官民連携による持続可能な町づくりを推進することを目的とした、埼玉県が提供する自治体と民間企業とのマッチング事業でありまして、今年度、上里町としてこの事業に参加して、民間事業者とタッグを組んで検討していきたいと思っております。これも全協で詳しく御説明いたしますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時45分からといたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番、戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので質問をさせていただきます。

私たち議会議員の任期4年も残すところあと11か月となりました。

今回の質問につきましては、1としまして、防犯カメラの設置について、2としまして、職員の採用について、3としまして、公共施設の建物について、4、大型商業施設の跡地についてでありますので、回答よろしく願いをいたします。

初めに、防犯カメラについて質問いたします。

公共施設の設置状況についてお聞きをしたいと思います。防犯カメラの設置の目的や効果に

つきましては、様々な犯罪抑止、証拠の確保、安心感の向上、安全な生活の向上など犯罪者に対し心理的な抑制など、犯罪を未然に防ぐ意味があり、年々普及率も上がっているようであります。今では、犯罪が起こった場合、防犯カメラや車載カメラの追跡や解析によって、犯罪者を特定し、検挙に至るようであります。

役所での大きな問題になっているカスハラ対策や不審者対策、学校においては先日起きました部外者の侵入による暴力事件など、今までには考えられなかったことが現実起こっております。こうしたことにより、防犯カメラの重要性は極めて高くなっていると考えるところであります。

役場を中心とする各公共施設などの防犯カメラの設置状況などについて、町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、個人の設置についての助成について伺います。このところ少しずつであります、防犯カメラの助成について、個人においても各自治体で実施をしているところがあるようであります。県内においても、深谷市、行田市、越谷市、鴻巣市、蕨市などが実施をしているようであり、中には自治会単位や中小企業に助成しているようなところもあるようです。

使用方法を誤らなければ、犯罪に対し最適ではないかと思うところではありますが、町長の御所見をお伺いいたします。

2番として、職員の採用について質問させていただきます。

今年4月1日に上里町においても、多くの新入職員が就職されたことが6月議会でも報告をされております。公務員としての使命感を胸に、夢や希望に満ちあふれながら入ってこられたものだと思うところであります。

現在の上里町の職員の採用年齢については、事務職一般が18歳から26歳まで、技術職については34歳までとなっているようであります。日々様々な環境が大きく変わっていく中、最近の傾向としては、一部の自治体において職員採用についての年齢層が高くなっているように見受けられるところであります。私たちの町においても、これからの職員採用について、このままでいいのか、見直す検討時期に来ているのではないかと思うところであります。

全国的に技術者などの人員が少なく、困っているとお話も時々聞くところであり、今のままでは募集する場合でも大変苦労しているのではないかと危惧をするところであります。

体も年々若くなって、退職年齢が年々延びる中、社会経験が豊富で、郷土愛あふれる人であれば、採用基準を見直しても十分メリットがあるのではないかと考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、3といたしまして、公共施設の建物についての総点検や運営についてお聞きをしたいと思います。

5月6日の夜、白岡市役所が火災になって、1階での1,300平米が消失との報道がありました。住基ネットやマイナンバー情報など、住民サービスに必要なシステムが使えない状況になりました。復帰までに一、二か月を要するとのことでありました。サーバーがダウン、データはクラウドに保存されているが、アクセスできない状況が続いているようであります。原因としては、電気系統のショートが原因と言われております。上里町の庁舎については、平成13年に建設をされ、白岡市の庁舎は平成7年と5年ぐらいの違いであります。

この火事の報を受けて、町としてどのような対策を行ったのか、またこれから未然防止対策をどのように考えているのか、町長の御所見をお伺いいたします。

4としまして、大型商業施設の跡地について質問をさせていただきます。

今回の質問につきましては、学校法人が令和5年11月に撤退する旨の文書を受けてから、今までの間、どのような動きがあったのか。また、町としてこの間どのような取組をしてきたのか伺いたいと思います。

神保原駅北まちづくり事業計画につきましては、令和5年3月に基本計画が策定をされました。まちづくり基本構想の駅北の将来像は、にぎわいとゆとりを感じ、歩いて楽しむ「まちなか」、ひと・まち・駅をつなぐまちづくりとあります。まちなかふれあいゾーン、抜粋によれば、教育機関や住民が交流できる活気ある施設の誘導、河川沿岸と一体的に公園、広場等を整備といたし、駅北の将来像はにぎわいとあります。

私は、面積50.5ヘクタールの中心駅であるこの場所は、この計画の核ではないかと思うところであります。

この跡地、現在の動きを含め、今後どのように町の執行者が考えているのか、御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光君の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、防犯カメラの設置についての①公共施設の設置状況についてにお答え申し上げます。

現在、町では上里町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、犯罪抑止と町民の安全の向上のため、公共施設の防犯カメラの管理、運用を行っております。防犯カメラの設置は、議員御質問のとおり、カスタマーハラスメント等から職員を守るためにも有効であると考えています。

防犯上の理由により、詳細な設置場所については申し上げられませんが、台数につきましては、役場庁舎においては合計14台を窓口側だけでなく、執務室側も映るように設置しており、侵入者があった場合にも対応しております。

なお、設置場所については、犯罪の抑止及び来庁舎のプライバシーを配慮し、柱や壁等見えるところにカメラがあることを表示しております。

また、庁舎以外においても、児童館、空の杜保育園、町民体育館、公園、神保原駅ロータリー等、子どもが集まる場所や人が自由に出入りできる公共施設を中心に設置しております。

防犯カメラは導入コストはかかりますが、犯罪抑制やトラブルの早期解決に役立つなど、設置することで得られるメリットが多く、現在建設中の保健センター等複合施設においても設置いたします。

なお、学校施設につきましては、教育長から答弁いたします。

次に、個人設置の助成についてお答え申し上げます。

議員お話のとおり、各御家庭において防犯カメラを設置することにより、犯罪抑止効果のほか、日常生活において安心感が得られ、また何らかの事件が発生した場合の重要な情報源となることなど、様々な効果が見込まれるものと認識しております。

現状、町では個人で設置する防犯カメラに関する補助制度はございませんが、その設置費用に対し町から助成を行うことで、個人設置の促進が図られる可能性もございます。

一方で、個人への助成、言い換えますと補助金の支出となりますが、経常的な補助金となりますと財政的な拘束力が高くなり、財政運営の硬直化が進む要因となることから、新規に補助制度を創設する場合には、費用対効果も含めた検討が必要となります。

また、新規事業を導入する際に国・県等の補助金など、特定財源の活用を検討しておりますが、家庭用の防犯カメラ購入費を対象とした国・県等の補助金は現状ございません。

よって、近年の厳しい財政状況の中で、全て一般財源で賄うことになります。

なお、上里町における防犯施策につきましては、警察官OBを地域安全安心まちづくり推進委員として採用し、平日の午後に防犯パトロールを実施しているほか、防犯のぼり旗及びポールを購入し、行政区長に対しての配布などを実施しております。

これらの取組の継続に加えて、町民の皆様に防犯意識を高めていただけるよう啓発を行うことなどにより、防犯施策の推進を図りつつ、議員御提案の個人設置の助成につきましても、犯罪抑止に有効な手法と考えますので、他自治体の先進事例や実施状況などを参考にして、実施の可否について検討させていただきます。

次に、2、職員の採用についての①採用基準の検討についてお答え申し上げます。

当町の職員採用についてですが、試験の公平性、透明性確保の観点から公募を行っており、

町のホームページや広報誌に掲載し広く周知を行っております。毎年、上里町職員採用試験募集要項を作成し、その中で募集職種、受験資格、募集人数、申込手続などを記載しており、御質問いただきました年齢要件につきましては、受験資格の内容となります。

昨年度は一般事務職の受験可能年齢を18歳から26歳の学年とし、一般事務職の障害者枠及び土木などの技術職につきましては、18歳から34歳の学年といたしました。

一般事務職の年齢要件は、職員年齢構成の均衡を保つため、新卒者をターゲットとしました。技術職などにつきましては、過去の申込者が少数であることと、民間企業等での経験者が受験できるように、年齢上限の設定を上げております。

戸矢議員から御提案いただきました年齢要件の引上げにつきましては、様々な業界で職務経験を積んだ人材を確保でき、即戦力として活躍できる可能性が高いなどのメリットがございます。

一方で、初任給が高くなることによる人件費の増加や経験豊富な人材が加入することで、組織内でのリーダー的職員間で摩擦が生じ、チームワークに影響を与える可能性があるなどのデメリットもございます。

年齢要件の引上げは、メリットとデメリットの双方がありますが、メリットが上回ると考えておりましたので、本年度の募集要項から上限の変更に向けて調整を始めております。

今後も上里町事務職員の採用に関する規則に基づき、長期的な視点を持って、総合的な視点でバランスを考慮し、地域に根差した人材の育成、確保を行うため、年齢要件の引上げを含め、適正な職員採用を行ってまいります。

次に、3、公共施設の建物についての①総点検や運用についての御質問にお答え申し上げます。

白岡市役所の火災については、被害が広範囲に及び業務が再開されるまでに多くの時間を要しています。現在は市役所周辺の公共施設において臨時窓口を設置して業務に対応されています。市役所の完全な復旧は何年も先になるとの報道もされ、深刻な状況でございます。

上里町役場庁舎につきましては、自動火災報知設備、防火防排煙設備、非常用放送設備、屋内消火栓設備等の消防設備の保守点検を毎年実施しています。点検の結果、不良箇所についてはその都度修繕しており、令和6年度は各階の感知器の交換及び誘導灯の修繕を行っております。庁舎以外の各施設につきましても同様に点検を行っております。

白岡市役所の火災の出火原因については、電気系統のショートにより発火の可能性が高いと発表されており、これを受けて、町では庁舎の火災対策について再度確認する予定であります。

執務室内にはパソコンをはじめ多くの電気機器が配置されておりますので、各課職員には、電源コード等劣化や破損があるものについては交換し、重ねて使用している等により負荷が大

きくなっている電源については、適正にするなどの対応を取るよう指導してまいります。

また、日常的に熱をもっている機器はないか確認し、電源プラグのほこりは除去し、燃えやすいのを近くに置かないよう徹底してまいります。

最後に、4、大型商業施設の跡地についての①その後の状況はの御質問にお答え申し上げます。

神保原駅北まちづくり基本計画において、大型商業施設跡地が重要な土地であることは、私も認識しております。しかし、こちらの土地は民有地のため、町の一存のみでは決定できないこともございます。

学校法人から撤退する旨の文書を受けた後は、埼玉県にデジタル人材の育成を行う国立高等専門学校等や広域的な公共施設の誘致を提案し、現在も様々な可能性を探っているところでございます。

神保原駅北まちづくり基本計画では、県道のクランク解消や駅北東通り線の整備といったインフラ整備も重要な事業として位置づけられています。今は、町が進められる事業を着実にを行い、あらゆる機会を通じて、大型商業施設跡地の利活用を検討していくべきだと考えております。

今後も引き続き地権者の御意向を尊重しながら、あらゆる選択肢を視野に入れて、大型商業施設跡地の利活用を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の御質問の1、防犯カメラの設置についての①公共施設の設置状況についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、防犯カメラは有事の際に犯罪者の追跡調査や事故原因の調査に役立つとともに、犯罪抑止力など重要な役割を果たしていると認識しております。

教育委員会では、平成26年度から平成28年度にかけて、各学校に防犯カメラを設置いたしました。これにより、不審者の侵入を未然に防ぐことができると考えています。

仮に、不審者が侵入した場合であっても、児童・生徒や教職員等に対する危害の防止、不審者の特定ができる効果が期待できます。

しかし、その有効性を最大限に活用するためには、児童・生徒や教職員等のプライバシーの保護とコスト管理の課題に留意しなければならないものと認識しております。

児童・生徒が学校生活を送る上で、学校は安全でなければなりません。学校施設というほか

の公共施設とは若干異なる性格の施設における防犯対策の重要性を十分認識するとともに、学校の安全管理体制の確立に努め、児童・生徒の安全の確保を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、各項目につきまして再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど町長、教育長のほうから防犯カメラの設置については、町では要綱により設置をしている、学校については平成26年から28年頃に各学校につけたというような話でございます。これで現在のところ満足というか、設置状況について、このままでいいのか、それともまだまだ足りないところがあると思われるのか、そのところについて、町長と教育長にお聞きをしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

防犯カメラの設置については、先ほど数量的な数値を述べましたが、今後いろんな警察とか、そういった防犯的な意味で必要性があれば、今後検討していくということで、町の安全・安心につながるようなことで必要があれば検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

防犯カメラは先ほども申し上げましたが、学校施設の防犯対策の重要性の一つであると認識しておりますので、各学校と協議し、児童・生徒や教職員等のプライバシーの保護を念頭に置き、防犯対策が図れると判断した場合は、増設について考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私は、以前役場にいたときに警察の窓口をしていたことがありましたけれども、そのときには大変防犯カメラについては、設置をするのには大変場所等考えてやらないとプライバシー等があるんでなかなか難しいよというようなお話を聞いたことがございます。

しかし、警察あたりから話を聞くと、不審者以上によく放送する、いなくなった人等探す場合に、一番何を頼りにするかといたら、やっぱり防犯カメラなんです。防犯カメラから追っていくような言い方をしていました。

だから、どこどこ、あそこのところが足りないんじゃないかななんて、私のほうから言うあれはございませんけれども、もう一度、犯罪が大変起きている中、公共施設、そしてまた学校等々、もう一度警察の方々の指導をいただきながら、やっぱりつけたほうがいいんじゃないかな、指導を仰いでここなら大丈夫だよと言われて安心する面もあるので、もう一度再点検は、私は必要ではないかなと思っておりますので、その点については、町長どうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の防犯カメラの設置についての再質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のように警察とのいろいろな協議の中でも、かつては子どもが新潟のほうでしたか、ちょっと事件があって、その後防犯カメラをという形で通学路にという話もございましたが、それが国のほうでやる方針があったように伺っていましたが、現状はそうっていないということではありますが、定期的に警察の署長と会う機会もございますので、そういう意味での見直しといいますか、それは必要だと思いますので、点検を含めた形で警察との協議を一度やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、そのことについては早急に行っていただきたいと思っております。

それでは、防犯カメラの個人の助成ということで、私はかねてから先ほど町長の答弁にもありましたように、財政の硬直化等々もあるので、費用対効果を考えながら研究をしたいというようなお話がありました。しかし、このところに来て、防犯カメラ、様々な販売店等々いろんな形で大変売れているようでございます。

これは大変犯罪も多いし、また高齢者なんかについては、70歳以上、75歳以上、独り住まいの方々いるときは大変防犯カメラだとか、あとは明るく光るセンサーだとか、そういうものがあることによって、犯罪の抑止になるんじゃないかな。だから、町でも何でもかんでも補助するというのではなくて、試験的に10件、15件、そういうことでやってみて、その反応を見てやったらいいんじゃないかな。遠くのほうに子どもさんがいる方で、大変うちのおじいちゃん、

おばあちゃん、独りで大丈夫かなって思っている人というのは随分いると思います。今、最近
は防犯カメラに設置しておくとか遠くのほうでも見張れるなんていう、そういうようなものがある
そうです。

是非、だからそういうものについて検討して、上里町がそういうものについて助成をすること
が最初だって、私はいいんだと思うんです。いいことはどんどんやるべきだ、私はそういう
考えでおりますので、こういうことを言うわけですがけれども、町長の考えはどうなのかな。も
う一度お聞かせを願いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問で、個人設置の助成という再質問かと思ってお
ります。

先ほどもちょっと答弁で申し上げましたように、個人設置の助成につきましても、犯罪抑止
という観点からすると有効な手段であるかと思います。そういった事例も含めて、他の自治体
の先進事例、また実施状況など、またコストもかかりますので、そういったところで実施の可
能性について、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 丸抱えじゃなくて、一応これについては、2 分の 1、3 分の 1、そう
いう助成を考えたらいいんじゃないかなと、私は思っておりますけれども、どうぞ検討という
ことが再三出てまいりますけれども、是非とも前向きな検討をお願いをしたいと思います。よ
ろしくをお願いをしたいと思います。

それとあと、個人でこのことに関連する防犯カメラのことについて、関連するあれだからお
話ししていいかなと思うんですけれども、各行政区の中でも困っている自治体があると思いま
す。ごみの問題で不法投棄等々あるわけです。だから、そういうところにも行政区でお金を出
していただけるのであれば、2 分の 1 補助するよとか、そういうあれも前向きに考えていただ
ければと思いますけれども、そのことについても町長、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

防犯カメラの設置につきましても、先ほどもちょっと答弁の中で申し上げましたが、ごみの
処理のところに防犯カメラ、抑止効果もあるかと思いますが、プライバシーに関わる部分もあ

るかと思しますので、その辺は慎重にいく必要があるかなと、私自身は考えておりますので、そういったところで他の自治体でもそういうもし事例があれば検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 是非検討していただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

2 番目の職員の採用、先ほど町長のほうから検討するような、しないような、検討していきたいような、ちょっと私も分からなかったんですけども、昨年の決算のときにも、群馬県、たしか前橋だったかな、群馬県庁だったかな、そういうところで四十何歳の人を採っているというようなことを私も聞いて、是非上里でもこういうことをやったほうがいいんじゃないかなということで、決算のときにもお話をしたわけでございますけれども、町としてはもう今年は恐らく広報等にもう掲載するところまで来ているんで、やるとしたら来年度あたりからかなと思うんですけども、そのことについて、町はやる考えがあるのか、ないのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げたんですが、年齢要件の引上げということでありますが、メリットとデメリットがあります。メリットが上回ると考えておりますのは、今年度の募集要項から上限の変更に向けて調整を始めておりますので、こういったところで今後も職員採用に関する規則に基づき、長期的な視点をもって総合的な視点でバランスを考慮して、地域に根差した人材の育成、確保を行うための年齢要件の引上げを含めて、適正な職員採用を行ってまいりたいと思っております。この辺の必要性も含めて、ニーズ、そういったものを含めて、引上げが適当かどうかということも含めて、検討させていただきます。

また、この場では具体的な年齢上限を申し上げることはできませんが、広報の7月号及び町のホームページ等に掲載をしておりますので、6月以降に年齢要件について御確認いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君）　じゃ、メリット、デメリット、採用のあれにはあるようでございますけれども、恐らく埼玉県の中でもさいたまスーパーアリーナ辺りで職員採用の全体で集まって、各自治体が集まって、採用のいろいろやっているらしいですけれども、そういう中で担当者が行っているいろんな情報をつかんでくれば、メリット、デメリット、担当者が自治体に行って、いろんな話を聞いてくれば、そんなに長くはかからないんじゃないかな。

まして、職員を募集をするわけですから、一般の広報で募集をして採用するわけですから、何のあれもやましいことはなく、その条件に合えば入っていただくというようなことではないのかなと思っております。

だから、早急にそのことについても検討するということでございますけれども、それについてもそんなに時間というか、このところ、一、二年では結論が出るんじゃないかなと思っておりますけれども、そのことについても是非やっていただきたいと思っております。

また、それには先ほど言ったように、東京辺りに行って、Uターンをする人、もう一度上里町に戻ってきたい、上里町で働きたい、そういう人を採ってやることもまた一つの人口増、ほんの少しでございますけれども、また地元に戻って地元のためにやりたいなという人もいるんじゃないかなと思っております。

是非、そのことについても検討していただきたいと思っておりますけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢隆光議員の職員の採用についての再質問にお答え申し上げます。

ちょっと繰り返しになりますが、先ほどもお話申し上げたんですが、今年度の募集要項から上限の変更に向けて、現在調整を始めておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君）　4番戸矢隆光議員。

〔4番　戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君）　調整を始めているということは、何らかの形で変更になっているのかなということで、広報を見てみたいと思います。

それでは、3番の職員の採用の次の公共施設の建物についての総点検についてお聞きをしたいと思います。

白岡市が、白岡と上里町の建物が5年ぐらいの違いということで、このことについては、間違えがあってはいけないんですけれども、いつこのようなことが起こるか分かりません。それ

なので、私も今回一般質問に上げさせていただいております。

だから、この中で上里町は火災の報を受けて、町としてどのような対策を行ったのかなと、それをちょっと最初に聞いたかったんです。だけれども、話によると上里町は定期的に検証を行っているというような、保守点検を行っているというようなことをお話をされたわけですが、けれども、いち早く上里町は何をやったのかな、連休中だったと思いますけれども、連休中、じゃ担当職員を動員して点検をする、何かあったら困るからとやったのか、それとも連休明けに来て点検を各自やってくださいといったのか、まずそのところを聞かせてください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の3、公共施設の建物についての①の総点検についての再質問にお答え申し上げます。

白岡市役所の火災については、電気系統のショートによる発火の可能性が高いということを受けて、課長会議でもこのことについて、身の回りの例えばパソコンの、私の答弁を申し上げましたように、ほこり等で湿気を含むとショートする可能性がありますので、そういった意味での課長会議で注意喚起をしました。

町では、庁舎の火災対策について、緊急やる必要があるかということ、私としては今まできちんとやってきておりますので、緊急でやるということについては、特に必要性といえますか、今までやってきたことの事業者との連携もできていますので、必要性といえますか、そういったところではありますが、こういった時期、また湿気を雨季に入りますと湿気を含んでくるので、庁舎の火災対策については、再度課長会議等含めて確認する予定でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 休み中は緊急に担当課長来て、見てくださいなんていうことはなかったということで理解をしてよろしいかと思います。そういうふうに受け止めました。

まさか白岡の市民の方もこんなに自分たちの役所が燃えたということは誰も想像しなかったのかな、私たちもテレビで見ましたけれども、白岡市役所が燃えているということを最初は全然想像つきませんでした。役所というのはいつでも安全で、最後のとりでが役所だと思っただけいけないのかもしれませんが、思わざるを得ない。いろんな書類等々が入っていたりして、住民の一番な大事なものが入っているところでもありますので何かあっては困る。だから、本当はそのときにもう一度点検しろよというような声が欲しかったかなと、私は思っております。

それと、現在ガードマン1人、上里町いるわけですがけれども、今後ガードマンを1人体制なのか、2人体制なのか、白岡は2人体制だったというような話でございますけれども、今後どのようなことを考えているのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

公共施設の建物ということではありますが、警備員の増員という質問かと思っておりますが、夜間においても警備員の巡回や施錠、また防犯対策としてのカメラの設置をしているとの表示をしています。誰でも入れるところには燃えやすいものを置かないように注意してまいります。

現状としましては、警備員の巡回や記録、そういったものはしっかりやって、特に増員ということは現状においては考えておりません。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それとまた、こういう役所でございますので、今まで町民ホールと業務をする場所、町民ホール、休みの日に開かれる場合、そのところについで等々は置いて、今までは何もなかったわけでございますけれども、今後、そういうところから侵入者が入る可能性というのはなきにしもあらずかなと思うんです。

だから、そういうところだとか、階段のところ、だからそういうところをやっぱり総点検をして、お金をかけるところはかけたほうがいい。そうじゃないといつ何が起こるか、私は分からないと思っておりますので、そういうところについてもやはり点検が必要なのかなと思っておりますけれども、このことについてはどうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

公共施設の建物についてということであります。

町民ホールにつきましては、今年度に入りまして、8時25分までは施錠をしてあります。ですから、職員がいない間に不審者が入るということを避ける意味で、時間を決めて町民ホールとか、そういったところへの不審者が入らないように厳重な管理をしておるところでございます。

また、階段やそういったところで燃えやすいものがないかどうか、また失火になるようなものが置かれていないか、中を総点検して、実際火災予防という観点からも町として取り組んで

いきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私がお話をしているのは、町民ホール、休みの日に開放したときに、トイレがあって、トイレは行けるようにして、その次のところの業務する場所に行くところはいくつ立って等々でふさいであるわけです。だけれども、こういう心配になってくる場合については、やはりちゃんとしたもの、重たいもので入れないもの、そういうものをつくって置いたほうがいいんじゃないかな。一般の人が入らないように、つい立ての場合については、今までは何もなかったからよかったんですけども、ちょっと押せば動いたりなんかする今まではつい立てがありました。

私もしばらく役所にはいませんので、それが今、どうなっているかは分かりませんが、そういうものに金をかけて、中に入らないようにして、そしていろんなデータがあるわけですから、そういうものを防ぐ意味でも、火災だけじゃなくて、侵入者を防ぐ意味でも、箇所箇所にそういうものを置いたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の公共施設の建物、総点検ということであります。

先ほどちょっと答弁で申し上げましたが、階段や施設の中についても、総点検しておそれのあるものについては撤去するなりして、不審者等も含めて、侵入防止という点でも総点検をする予定でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 重ね重ねになりますので、もうそのことについてはしませんけれども、それについては後でちょっと検討していただきたいと思います。

それでは、最後に大型商業施設の跡地の現況でございます。

先ほどお話の中では、このことについてこの場所が私有地だからなかなかそのことについては難しいんだよという、民間の土地なんで難しいんだよということで、現在県のほうにお願いをして、デジタルの関係、公共施設ができないかなということで打診をしているということで、その私は認識でよろしいんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の4、大型商業施設跡地についての再質問にお答え申し上げます。

現在、デジタル社会で全国的にDX人材が懸念されている状況でございまして、埼玉県には国立の工業系高等専門学校がないので、埼玉県に当該地の活用について相談に伺いました。しかし、過去埼玉県における高等専門学校の設置経緯等を踏まえた新たな設置は難しいとのことでした。広域的な公共施設についても、埼玉県に当該地について誘致を相談をしたところ、県の総合的な判断により他の候補地になった件がございまして、そういった状況を含めて、引き続き地権者の御意向を踏まえて、商業施設跡地の利活用を検討してまいります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 先ほど私は質問の中では、私もメモ取ったんですけども、デジタルの関係のあれを要望しているのかなって私は思ったら、それも駄目で、ほかのものも駄目で、地主の方の御意向ということで、町長考えているようでございます。

このところについては、まちづくりの基本構想、まちづくりの基本計画、その50.5ヘクタールの一番の核になるところではないかなと私は考えている。そのところがどうにもならなければ、なかなか中心が定まらないのではないかなと思っております。

だから、このところについては、過去にも本庄の学校法人が来る。そして、3月の議会でも私はお話をしましたように、保健センターの候補地にもなっていたようでございます。だから、やはり今、それが宙ぶらりんで終わってしまう。一部、お金も二千何百万かけている。

だから、町はこのまま終わりにするのではなく、何らかの形でやる、めどを立てる必要があるのではないかなと思いますけれども、そのことについてはどうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の大型商業施設跡地の再質問にお答え申し上げます。

先ほども商業施設跡地について答弁しましたが、先ほど県との相互判断による経緯を踏まえて、町としましては引き続き地権者の意向を踏まえ、大型商業施設跡地の利活用を検討してまいりますということを先ほど申し上げました。

繰り返しになりますが、そういった方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔４番 戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君） これは所有者の方の意向というのは、この場所でお話をしていただけるんですか。それはやっぱり個人情報等々あるんで、なかなか難しいということなんですか。分かりました。なかなか今、町長のほうからこれは駄目だよというサインが出ましたので分かりました。

今朝の読売新聞でしたか、読売新聞なんかを見ると、所沢あたりが防災庁、防災庁の来年あたりから石破政権で目玉となる防災庁を誘致をするんだというようなお話も出ています。

だから、いち早くそういうことを察知して、やっぱり何らかの形で上里町もそういうことをできる、できないはまた別としても、全庁一丸となってやる必要があるんじゃないか。それが町長の私は使命だと思っています。

だから、まちづくりというのは担当の事務職員がただただ予算をつけてやるだけじゃなくて、一番の難しいのは政策だと思うんです。だから、そういうところに目を見張って、気を配らせて、やっぱり町長やってもらいたいと思いますけれども、何らかの施策というのは頭の中にあるんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

戸矢議員から御質問いただいている大型商業施設跡地については現状なんですが、町についても今後の町の中に新たな取組が今後生まれてくる可能性を含めて、私自身として新たな実行プランなりをお示しする機会があるかなと思っております。私としては未来志向の開発を伴うものでございますが、お示しできる時期が来たら、しっかりお示しいたしますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ４番戸矢隆光議員。

〔４番 戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君） 町長、未来志向ということで大変、町長、夢を語っておりますけれども、私は足を地につけてこつこつとやっていただきたい。そういうことが、この町のこれからの繁栄につながるんじゃないかな、私は思っております。

こういうことを出していいのかどうか、私は分かりませんが、町長がこういうリーフレットを盛んに出されているようでございます、後援会のほうで。その中でもまちづくりに関してはあまり今後の検討あれで、基本計画を町民協働でつくったよというようなことだけで、それ以外のことはこの中には入っておらないわけでございます。ちょっと残念な気持ちでなり

ません。

ただ、やはりあそこのところについては、お金を投じてありますので、それなりのめどをつける。それなりのことをしなければいけないのではないかなと私は思っております。その税金も無駄にしないためには、是非県・国等々に掛け合って、上里町駅北、今、まちづくりやっているんだよ、空いている場所があるんだよ、だから是非来ていただきたい。そういうようなこともやっぱり発する必要があるのではないかな、それがまちづくりであって、それが政策ではないかなと思っております。

よく昔は東京の羽田飛行場に行くときに、今、大変外国から先端技術、大きな工場が来ていた佐賀県なんかは、あそこのモノレールのところにうちのほうに来ませんかというような、昔、たしか広告がモノレールの中に出ていたのを覚えております。やはり何らかの形で情報を発信していかなければ、狭い中で情報を発信しても、いろんな情報は得られない。

是非、町長にはそういうことをお願いをしたいなと思いますけれども、もう一度町長の答弁、お願いをしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員から商業施設跡地に関連して、町の将来についての御質問をいただきました。

私としましては、2期8年目に入りまして、1期目の先人の受け継いだ仕事を含めてやってきて、これから本当に未来の上里町をどうやっていくかという、一つの方向性が私とすれば、ある時期をもって出せるのではないかと。それはやっぱり私の目標としましては、子育てできる環境のためには、財政的な余裕がないと駄目ということで、企業誘致も県のほうに働きかけて、産業団地の開発がある時期になれば明示されることになりますし、それだけでなく、私のところに来て、先端技術を持った企業が進出したい、そういったところも含めて、また上武連携構想の中でも具体的に出ている話も含めて、国や県に働きかけている状況でございます。

ただ、やっぱりすぐ果実が得られるものではなくて、やはり地道に町のメリット、それから将来のまちづくり、そういったものを議会の皆さんと議論しながらまちづくりを進めているわけでございますので、そういったところで時期が来れば、きちんとお示しできる材料をそろえていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） あれもこれもじゃなくて、やはり特定のものを定めてやっぱりやられ

たほうが、この町のためにはいいんじゃないかな、あれもこれもというと、本当にあれもこれも駄目になっちゃいますので、やっぱり特定のものを定めてやっていただくのがよろしいかなと思います。

是非、そういうことをお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からといたします。

午前 11時46分休憩

午後 1時30分再開

○副議長（金子義則君） 飯塚議長が体調不良により欠席のため、地方自治法106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 議席番号13番、高橋仁であります。

通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、農業振興についてと環境問題について、大まかに質問させていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いしたいと思います。

農業振興についての地域計画について質問させていただきますけれども、この地域計画は将来的な地域の農地の利用方針を定めるということで、おおむね10年先ですね、随時見直しをするというようなことをうたってあるそうです。全国1,613市町村で、そういった地域計画が全国では1万8,633地区で策定され、将来の受け手が位置づけられていない。それで、現在、この結果ですね、位置づけられていない農地が全体の3割以上に上るという実態が明らかになったわけでございます。上里町では、これはどうでしたかということでございます。

また、この地域計画の問題点が、今、農振のほうで検討されておりますけれども、新規就農者、地域内の中核となる担い手に対する支援の実施、また農地の大区画化、草刈りと消毒など、上里町では農地のほとんどをカバーする計画ができたということでございますけれども、このことに対しましては謝意を表したいと思います。

また、10年後の農業者、新規就農者、受け手のいない農地の解消はどうかと。本日の農業新聞ですけれども、当初33%がないということでしたけれども、新たにいろんな部分での精査を

し直したら、59%も10年後の農地の保全ができないのではないかなというように報道されています。ということからいいますと、地域農業の現状と課題について、事実、農業者は高齢化しております。営農規模を縮小したいとか、農地を借りてほしいとか、後継者がいないとか、今後もさらなる高齢化、後継者不足が続くことが想定されております。担い手の確保が必要であることはもう従前から言われております。

それについて、担い手の確保、育成についてでございますけれども、一番の今、新規就農者が埼玉県下では約300人ぐらいが年間平均しております。当町についても、その人数的には平均して新規就農者がいるということですが、実際に今一番困っていることは、農家の人ではありませんので、住宅がないという形で、アパートから、農地を借りて、通勤で農業をやっている人がおりますけれども、これを空き家対策の中で、農家の空き家を利用するような支援はできないかということでございます。事実、農業をすることでございますので、農家が高齢化して、子どもたちが他の行政区へ出て、そうするとその家が空いてしまったと。農家の空き家が町内でもあるということをお聞き及んでおりますので、この辺のところを行政がしっかりタッグを組んで支援をするということになれば、農家ですから、物置から、調整室から全てその家の中で活動できるということで、支援はどうかということでお伺いするものであります。

また、農地の保全と集積については、御存じのとおり、国が言っていますように、大区画化すると、またはスマート農業云々ということですが、当町においては、大区画化したくも、土質というんですか、土壌に問題点が多い。これは、ある意味では砂利採取だとか、そういうような部分で起因する、または高低差が大規模化するのにはあるというようなことで、いろいろな条件が整っていないということでありますけれども、やはりコスト削減の中では、やはり大区画化、または機械化農業する部分については必要ではないかなと思います。

昭和48年から平成25年まで、町内では土地改良事業が行われたわけですが、第2次土地改良というのが、国・県で言っていますけれども、小さな面積を、例えば無人ロボにしても、ドローンにしても、ある程度の規格ですとコスト削減にもなるし、今の米価高騰だとか、その中でも安いお米でもコスト削減によって増産し、それを海外に輸出できるのではないかなという意見を使う先生もおるわけでございますので、その辺の考え方をしていただければ、町でも保全と集積についてということでございます。

続きまして、スマート農業についてでございますけれども、簡単に言いますと、大まかにいうとドローンという言葉はよく聞くと。このドローンも、今は野菜だとかお米もそうですが、生育状態を見るのもドローンがいいと。または、防除、大変省力化すると。それとか、あと施肥、葉面散布的なものも大規模の土地利用型では可能であるということであり

しかしながら、このドローンを個人が所有してやると、なかなかその機械が扱いにくいということで、今ほとんど会社がやって、それにおいて農家の人は委託するというような形が、ある意味では望ましいのではないかなと思います。

その中で、防除ですね。上里町は、小麦は種小麦、そして稲のほうもきずなが種という形で、本年度は9ヘクタールも増えて、約30ヘクタールがもみ種ということでございます。比べると、それをもみ種をする、または採種小麦にするにしても、殺虫殺菌剤などを必ず使用しなさいということが義務づけられておりますので、この辺について大変な労力を使うわけですね、病害虫防除というのは。

そしてまた、昨年のカメムシについては、広範囲で年2回しないとということが、効果も薄くということが結果的には出ていますので、もう今このドローンの防除が省力化、効率化ということから、当町でもこれはどうにか支援できないかということになりますと、今、農薬についても限定された農薬でございますので、その一部を支援ができれば、例えば農家の種用の米・麦についても、収入も増えますし、その辺の一部の助成ができればと提案するものであります。

続きまして、食育についてでございますけれども、各小中学校での教育はどのようにされているかということでございます。今さらながら、食教育とは何かということは、食を支える農業、地域、自然との関わりに注目し、農業を知り、体験することで、食と農のつながりや、その価値を学ぶためにも必要であるということでございます。学校単位で農園を設けたり、または協力者を募り、圃場を提供していただき、農業体験を通じるなど、子どもたちに生命や自然環境、植物などへの理解を深め、そして生きる力を身につけさせるという一助にもなろうかと思っておりますので、この食育の大切さということも一つお願いしたいと思います。

続きまして、環境問題についてでございますけれども、質問は家庭ごみについてでございます。正しい分け方、出し方について、いまだにその辺のところが全町にまだまだ、場所によってはマナーがどうか、またはいろんな部分の問題点があるそうでございます。

事実、町でもこういうような形でパンフを作って、各家に配ってあるわけですがけれども、日本で一番最初、分別収集でやったときの一番知恵を出した自治体というのがあるんですよ。そこは、九州なんですけれども、たまたま視察へ行きましたら、これが全部本物が置いてあるんですね、現物で。例えば、あの当時はまだ有害ごみとは言いませんでしたけれども、1つ1つがみんな本物が飾ってあるんですよ、ひもつきで。それを見ながらやって、これは可燃ですよ、これは不燃ですよと、これが資源ですよと。または、スプレーとか、そういうものを1つ1つ、それを収集するセンターと言われるところに置いてあったり、例えば当町でいえば、町民ホールだとか公民館などとか、そういう現物を据えることによって、今やっているのは午前

中ですから、外国の人だとか、これは字が読めなくても、私は絵を描いて絵でやればと言ったり、字もいろんな言葉で訳せばと言ったけれども、一番いいのは、実際に本物がリアルにどこへ行ってもあると、これがごみの中の種類を分けてあるということになれば、言葉はしゃべれなくも分かると、これはうまいことやっているなというのでね。

そこは、行ったところは、分別収集を徹底的にしないと、その中から材料として、ガス化して、そしてそれを液肥として圃場にまくんだという部分になるんで、もう本当の徹底的な分別をされているんですね。そうしないと、二次的に次のステップを踏めないんだということで、そんなようにしているんだということを聞きました。

当町も、本当に22の外国の人たちが、千二、三百人といっていますけれども、大変多くの人たちがいます。その人たちに認知してもらうには、そういうところですね。例えばリサイクルボックスがあれば、本当に本物を置いて、こうですよと言って、そういうような皆さん知恵を出してもらってやれば、いいかなと思います。

だから、次の各分別ごとの問題点についても同じように、先ほど申しましたように、本当に実際に現物を置いて、問題点を提示されるというのはどうかと思います。一つ、そのところ、知恵を出していただきたいと思います。

続きまして、培養土の取扱いについてでございますけれども、この培養土というのは、要するに今家庭で、お店からいろんなところで土を買ってくる培養土ですね。それで、植木または苗等々を作りながら、それで1年なり2年なり使った後、その使用した培養土を、今現在、田とか畑とか畦畔に投棄してあるという形で、何人か、こういうのはどうにかならないかねと。

それを使ったやつは病虫害等々もありますので、田んぼや畑、また畦畔に投棄されるということも困りますので、この取扱いのルールづくりをお願いしたいということですが、実際にこの土と培養土というのはまた大きく違いまして、自治体によっては全然取り扱わないところもありますし、またはこれは産業廃棄物扱いだということもありますし、またはこれは不燃ごみであるよということです。実際、取り扱っているところでは、じゃ、この量はどのようなことか、今知恵を出し合って、この辺のところを将来的には、要するに緑化運動ですね、ベランダに緑を作ろうという形でやりましたけれども、その後の使ったこの培養土の処理について、町としてはどのようにするのかということをお願いするわけでございます。

続きまして、有害ごみについては、これ御存じのとおり、火災が、電気の漏電みたいなショートだとかと言っていますけれども、実際は有害ごみで火災が、川口市の朝日環境センターでありました。これは、ある意味では、リチウムの電池等が要因ではないかということになっています。1月3日に火災が発生し、クレーンなどに被害が出まして、収集業務が一時停止され

たと。ごみの処理の委託や施設修繕などにかかる費用が総額で約67億4,000万にも上がるというようなことでございます。火災原因は不明だがということでございましたけれども、実際にはリチウムイオン電池などの発火物が回収物に混入していたと見られているのが、今大まかなことであります。

このリチウムイオン電池は、本当に圧縮により激しい発火が起こるということでございます。各自治体で適切な分別の廃棄を呼びかけているとのことでございますけれども、環境省によりますと、同電池が原因と見られる収集車や処理施設の2023年度の火災件数は約8,500件で、前年の2倍に増加しているという報告をされております。私たち利用者が、こういう意識またはマナーが問われている問題の一つでもあろうかなと思います。このためにも、実際には、絵だとか文章よりも、実際に有害ごみの本物が来て、これだけでもこういうものは駄目ですよという形をされれば、また理解が少しは深まるのかなと思います。

続きまして、指定の収集所についてをお伺いしますけれども、町内では約450か所できれいに利用されておるわけでございますけれども、ごみもこの収集所がきれいに整理整頓されているというんですか、ある意味ではきれいな場所であると、ごみもやっぱりある意味ではきれいに集まる、そしてそれを車によって運ばれているという、環境保全のためにも、このクリーン化のための支援ができないかということでございますので、一考、お願いしたいと思います。

続きまして、上里町のリサイクルボックスについてでございますけれども、令和4年12月に設置されて、多くの利用者が年末年始以外にも無休で24時間利用可能で、大変利便性がよいということなので、数多くの人が利用しています。毎朝、多くの荷が集まって、それを担当の人が片づけているということでございますけれども、しかしながら、資源ごみの取扱いが極端な、特に瓶ですね。生き瓶というんですか、一升瓶だとか、大きな瓶、その分が、あのまま今の入り口からそのまま投げますと割れてしまうんですね。事実、位置が高いんですね。あれをあそこで手を放して送ると、下にある瓶は割れますね。それも、片づける人がいるわけでございますので、この人の、収集に関わる人の健康だとか、けが、ひいては命を守ることということですね。使う人と使われる人がいるわけですので、その辺のマナーが徹底されていないということでございます。

この瓶の回収につきましても、民間が今までやっていたところが、本庄市、上里町含めて3か所あるわけですが、3月いっぱいをもって中止してしまったということでございます。これを受けて、こういうものをクリーンセンターではそれ以後、この瓶が5倍だそうですね、集まるのが。5倍の量が、いろんな資源ごみの回収をされていると。

ある意味では、上里のこのボックスに、どこの誰がというのは分からないわけですよね、実際には。24時間やっていますので。だから、その辺のところもしつかりとやればということなんです

が、民間が何でこのように中止したかということですよね。やはりけがだとか、瓶が割れていると、この取扱いが大変だということで、実際に現場で扱っている人にお聞きしますと、この瓶だけはやめていただけないかということで、町に一考してもらいたいと。

その分、ペットボトルはすごい量なんですね。1日に、出るときはリヤカーでやったような、大きな袋に5袋出るそうです。ただ、その中でも水が若干入っていたりとか、まだマナーができていないという部分があるそうでございますけれども、リサイクルボックスも4年12月にできてから数年たつわけでございますので、その配置だとか、またはものの場所的なものを考えてみればということでございます。

または、段ボールなどについても、民間がやっているときには時間でシャッターが閉まると。それ以外はポイント制で段ボールなんかもやっていたわけですがけれども、段ボールもあの入り口にいっぱいになると、もう誰も見ていないというときには勝手に置いていってしまうというようなことがございますので、このようなことから、上里町のリサイクルボックスは今までの年数を重ねた中での蓄積があるわけでございますので、よりよい環境づくりを目指すという形で一考してもらえればと思います。

また、再度言いますけれども、この瓶だけは、本当にこれを現場でやっている人は、けが等々は、実際にけがもしたそうでございます。そうすると、保険制度も云々で、御存じのとおり一人親方ですので、自分持ちになってしまうんで、それだったら初めからないほうがね。民間もやめたという原因が、それに起因するんじゃないかと思います。

それなので、これは年数をやってきて、当町でもそういうノウハウがあったわけでございますので、その辺のところ、少しやり方というんですかね、方法というのか、またはリサイクルボックスの大きさからはじめ、口から全て、もう一度、今までの経験の中でよりよい改善をしていただきたいということでお願いするところでございます。

これで壇上からの質問を終わりにします。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、農業振興についてですが、①地域計画について、②担い手の確保・育成について、③農地の保全と集積について、④スマート農業について（防除等の支援）については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

地域計画は、農業の持続可能な発展を目指し、10年先の農業の将来像を描くための戦略的な計画となります。農業を担う者ごとに利用する農地を示した地図である目標地図も備えており、

農地の利用状況を可視化することで、農地の集約・集積化の促進及び荒廃農地の抑制等、農地利用の政策を進めるための地域農業の設計図とも言われます。

地域計画では、まずは地域全ての人で農地を維持し、順次地域の状況等を反映し、担い手等へ集積していく合意を年々繰り返していくという継続的な取組を行います。このため、農業者の高齢化や後継者不足が進展する中、農地の受け手となる後継者や新規就農者を増やしていくことが重要になっています。

新規就農に当たっては、生産基盤や資金の確保、技術の習得、収益の確保など、複数の課題があり、関係機関が連携した寄り添った支援が必要となります。町としましては、埼玉県や埼玉ひびきの農協、郡市内市町を連携して、児玉地域に相手育成総合支援協議会を組織し、新規就農希望者に各種就農支援を行う児玉地域明日の農業担い手育成塾を設置しています。

また、認定新規就農者への認定支援や、認定新規就農者が機械及び施設を導入する際に補助を行う上里町新規就農者支援事業補助金も整備しています。

議員御提案の空き家となっている農家を新規就農者に利活用いただくことは、物置や作業場等が確保できることから、魅力的な選択肢になり得ると考えられます。ただし、マッチングの対応など、下地づくりが必要であるため、今後取組を推進していく空き家対策等と併せて可能性を探ってまいります。様々な方向から検討を行い、町の農業を担う人材に対して、より効果的な支援を実施していきたいと考えております。

地域の農業を活性化するためには、担い手の確保、育成が重要であり、その前提として、後継者及び新規就農者の確保が不可欠となります。そのためには、農業が魅力あるものでなければなりません。優良農地の保全及び農地の集積・集約化は、作業の効率化等の観点から、営農環境の大きなポイントになると考えられます。良好な営農環境を整備するため、町は関係機関等と協力して取組を進める必要があります。

遊休農地の所有者に対しては、土地利用意向調査を行い、状況の把握に努めるとともに、農地利用について相談があった際は、農地中間管理事業や有休農地再生・活用事業といった制度の紹介を行い、さらには近隣農地の耕作者への声かけ等の支援も実施しています。

地域計画においても、農業の将来の在り方について、地域で丁寧な話し合いを繰り返し、地域の実情を踏まえて計画を見直し、徐々に完成度を高めることが求められています。これらの事業について、農業委員会の協力も得て、着実に実行することで、農地の保全及び集積・集約化を促進し、地域計画に掲げた将来像の達成に努めてまいります。

なお、農地の集積・集約化を進めることで、農業の省力化、効率化が図られ、生産性の向上につながります。また、議員お話のスマート農業を取り入れることで、さらなるコスト削減や品質の向上も期待できます。

埼玉県でも農地の集積・集約化を進めることと併せて、スマート農業の導入を促進しています。スマート農業技術の普及や農業生産基盤の整備に力を入れ、収益性の高い作物への転換を推進する方針が示されています。

スマート農業の導入は、トラクター等の自動運転システムやドローンによる作業の自動化・省力化、様々なデータを活用する精密農業の実施、熟練農業者の持つ経験や技術のノウハウ継承等、多岐にわたる効果をもたらすことが期待されます。これらは、高齢化している農業者の負担軽減、また新規就農者の技術や経験を補完することにもつながると認識しています。

農業振興に当たっては、多くの課題がありますが、農業者の声をお聞きし、地域の状況を勘案しながら、関係機関とも協議の上、様々な施策に取り組んでまいります。

なお、⑤食育について（各小中学校での教育はどのように）は、教育長より答弁させていただきます。

次に、2、環境問題についての①家庭ごみ等について、②各分別ごとの問題点について、③培養土の取扱について、④有害ごみについて、⑤指定収集所について、⑥上里町リサイクルボックスについては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

現在、町内の御家庭から排出されるごみにつきましては、各行政区が設置し、管理をいただいております。指定収集所は453か所ございます。一部、アパートなどの集合住宅は、管理会社で管理をいただいているものもございますが、町民の皆様の御協力の下、ほとんどがきれいに使用していただいているものと認識しております。

議員からの御質問は、収集所によっては清掃や修繕が行き届いていない場所があるが、その修繕などについて、町からの支援はあるのかとのことでございます。指定収集所の老朽化に伴う破損等の支援につきましては、上里町ごみ収集所設置管理要綱により、町がごみ収集所の新設、変更、廃止の許可を受け付けております。

しかし、同要綱第4条に、収集所の維持及び管理については、申請者または管理責任者をはじめ、当該収集所の利用者が行うものとして運用しており、修繕に対しての支援等は行っておりません。

一方で、そのような支援とは違いますが、隔週の水曜日に実施しております資源ごみの収集は、全ての行政区を対象に、排出された資源物の量に応じて、年2回、資源ごみ分別収集奨励補助金を交付しております。この補助金を収集所の修繕や清掃備品購入費用等に充てている地区もございますので、是非御活用いただきたいと考えています。

また、ごみ出しを午前8時までとしている根拠はとのことですが、収集運搬業者が回収するルートは委託業者に委ねており、収集時間が遅くなりますと、クリーンセンターの搬入が間に合わないおそれがあります。さらに、道路事情等により回収時間も前後する可能性があること

から、町で配布している「家庭ごみの正しい分け方・出し方」やホームページ等において、町内一律に早朝から朝8時までにごみを出すようお願いしております。

今後のごみ収集所の在り方につきましては、行政区と町及び委託業者の3者で、良好な管理、収集、運搬体制の維持に努めていきたいと考えております。

次に、各分別ごとの問題点につきましては、「家庭ごみの正しい分け方・出し方」のリーフレットを作成して、今年4月に広報と併せて毎戸配布いたしました。転入された町民の方や、必要に応じて、区長様及び関係者にも配布して周知をしております。

また、外国籍の方々の分別方法に対する認識の違いもあるため、日本語以外に、英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語版のリーフレットも作成し、窓口にて配布しております。

排出される家庭ごみ全てではございませんが、中には分別マナーがよくない状態の、いわゆる可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみなどが混在したルール違反のごみ出しが問題点としてございます。このような場合、ルール違反であることを知らせるために、「このごみは収集できません」のシールを回収業者や区長等の協力を得て貼っていただき、一定期間置くことで、排出者自らの回収や改善を促すこととしています。

この対応により、排出者が分別やごみ出しのルールを改めて理解することで、自主回収する事例もおおく、シールを貼っておくことには一定の効果があるものと考えております。

ごみの分別に関しましては、広報紙やホームページ等により、周知・啓発に取り組んでおりますが、なかなかマナー違反がなくなることはなく、各区町をはじめとした行政区や地域の皆様に、その都度、違反排出等への対応を行っていただいているのが現状であります。今後も分別方法の周知に関しましては、より効果的な方法の検討を重ねてまいります。

次に、培養土の取扱いについてですが、家庭菜園などで排出された培養土は、一般の土と同じ扱いになり、現在の小山川クリーンセンターでは処理できないものとなります。土は、廃棄物ではなく自然物であり、焼却処分できないことに加え、ごみを粉砕する機械に土が入り込むと故障の原因になるとのことです。

そのため、処分方法としましては、土を広げて乾かし、自宅の庭にまくことや、販売店に引き取ってもらう方法が一般的ですが、大量の土で運搬や処理が難しい場合は、専門業者に回収を依頼する方法もあります。

しかし、家庭でのガーデニングや園芸の普及に伴い、多くのメーカーから植物由来成分が原料の可燃ごみとして捨てられる培養土が、園芸店・ホームセンター等で販売されております。今後、可燃ごみとして捨てられる培養土の処分方法につきまして、児玉郡市広域市町村圏組合と同組合を構成する1市3町の廃棄物担当者と組織します児玉郡市清掃行政研究会におきまして検討してまいります。

次に、有害ごみの回収において、回収車や小山川クリーンセンターでのリチウムイオン電池による発火事案がどのくらいあるかとのことですが、これらの小型充電式電池は、破碎や圧縮など強い衝撃が加わると発火する危険性があります。

有害ごみの回収日に、指定収集所のバケツで回収したものについては、有害ごみとして取り扱うため、火災の報告はありません。

しかし、分別をせずに、有害ごみではなく不燃ごみ等で、モバイルバッテリーやスマートフォンなどの電子機器をはじめ、電動歯ブラシやコードレス掃除機などの小型充電式電池が内蔵された製品が排出された場合には、ごみ収集車やごみ処理施設等において、全国的にも発火が頻発しております。

昨年度における小山川クリーンセンターでの発火件数は180件であり、原因のほとんどがリチウムイオン電池などの小型充電式電池によるものであると報告を受けております。

また、ごみ収集車における発火につきましては、原因の特定はできていませんが、町内の回収において、昨年度は2件報告を受けております。児玉郡市内では、まだ甚大な火災事故に至ってはおりませんが、通常の廃棄物処理に支障を来す火災事例が、全国で発生しております。

適切な分別をせずに廃棄した場合に、火災の原因となる危険性があることを注意喚起するとともに、町民の皆様にも小型充電式電池の正しい排出方法について理解していただくため、今後とも積極的に広報を行い、周知に努めてまいりたいと考えています。

最後に、令和4年12月に設置したリサイクルボックスですが、大変好評を得ており、多くの町民の皆様にも御利用をいただいているところであります。

議員より御質問の瓶の回収作業において、作業員がけがを負う危険性があるため、瓶の回収を廃止して、他のペットボトルや段ボールの回収場所を増やしてはどうかとのことでございます。

現在は、瓶の回収スペースに落下軽減のために底上げの台を置き、その上にもクッションを敷くなど、破碎予防を施していますが、入れ方によっては瓶が割れてしまう場合もあると認識しております。

リサイクルボックスにおける瓶の回収につきましては、生き瓶とその他の瓶を合わせまして、昨年度は9,905キログラムの排出量があり、町民の皆様から大変好評をいただいていることから、回収を取りやめることは今のところ難しいかと考えております。

しかしながら、作業員のけがなどの危険性も十分承知しておりますので、瓶の落下による破碎を防ぐ対策であったり、底の浅い別のボックス等を代用、また回収スペースの調整、工夫をするなど、今後もけがや事故の起こらぬよう、より安全な回収方法を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋仁議員の1、農業振興についての⑤食育についての御質問にお答えいたします。

学校における食育は、子どもたちが健康的な食生活を身につけるために重要な役割を果たしております。単なる知識の習得だけでなく、実際の体験を通じて食の大切さを理解することも重要であると考えており、学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの健全な成長を支える取組が重要であると捉えております。

各学校、様々な工夫をしながら、食育を実施しております。各学校での食育の取組について、一例ではありますが、紹介させていただきます。

本庄・上里学校給食センターは、栄養教諭による出前授業により、児童生徒に食べ物の選び方や栄養バランスの取れた食事の重要性など、食べることの大切さについて指導しております。

また、地域の方々に協力していただき、農業体験を通じて、食材の生産過程を学ぶ体験活動、生活科や理科の授業において、栽培活動を通して作物を育てるなど、食材の大切さを学ぶ学習などをしております。

さらには、学校給食を通して、地元の食材を使った献立を入れることで、地産地消についても意識をさせております。

このほかにも、上里町が主催している米づくり体験教室や小麦栽培体験教室、親子料理教室などを開催しており、実際に土と触れ合う農作業体験や、地元の食材を調理して味わう体験活動を通して、子どもたちに農業への関心や理解を深める取組も実施しております。

今後も、食育の推進は大変重要であることから、学校だけでなく、地域の方々と協力して、食に対する興味を育ててまいります。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） それでは、続けて質問させていただきます。

農業振興の地域計画でございますけれども、今日、先ほど申し上げましたように、農水省が発表しました数字が大幅に違って修正されております。そうすると、今までのたたき台で修正したのと、今回修正した部分が違うということは、当町においてもそのようなことがあるんじゃないかなと思います。

特に、地域計画の中で、今入っているのが、農地を貸したい、または高齢化、後継ぎがいな

い等々でありますと、そのカウントがされていないんですね。今回国がやったのは、そのカウントを入れると、10年後の担い手はパーセンテージ的には増えるということでございますので、上里もその辺の見直しをされてはと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに今日の農業新聞の発表だと、10年後、59%ですかね。じゃ、上里の実態はどうかということで、上里の10年後の目標値はということであります。

担い手ですね、そういう目標値に位置するものとして、全体的に57%という数字です。各地区の賀美、長幡、七本木、神保原を含めた、集計しますと、57%という位置づけになるということでございます。

以上です。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 事実、そういう数字が出て、これも毎年のように見直しされてはというような部分があります。確かに高齢化でございますし、埼玉農業においても、大変もう65歳以上の人たちが占める割合が多いと。

そして、特に今回の米問題については、全国的に平均がもう71歳、そして全国でお米の1軒当たりの耕作面積が大体1.8ヘクタールなんですね。事実、今年はお米が高いというお話ですけども、30年前の相場なんですよ、この相場。そして、二十数年かけて、昨年の秋口には農協さんが全部払っても1俵2万1,100円でした。その前の年までは8,400円ですね、60キロは。もうこれではやっていけないという形で、機械があるうちはやるよと、そういうような形で、国の統計的に相当の101という作柄指数が出ましたけれども、現実では、実際にはそんなにはなかったと、取れなかったということですね。

そして、もう2か月分、前倒しで食べてしまったという分がありますね。そういうようなことが、民間、今までお米に一切タッチしなかった商系までが手を出すと。新潟の魚沼産のコシヒカリクラスになると、御存じのとおり、60キロで5万円だとか、そのような値で。事実、有機米であれば、5万、6万の値はありましたけれども、実際そういう形ですから、投機的に走ったということが今回の要因かなと思います。

そのような形で、数字的にも、30年かけて米を作るなど、昭和44年の減反政策から始まって、いまだに、減反政策は終わったわけですけども、補助対象事業は田んぼなんですね。畑には補助金は出てこないんですね。水田活用の地目は田なんですね。

そうすると、上里の場合には、土地改良区は田んぼと畑を一緒にやっているんですね、土地改良。私も減反政策のときに、同じ1枚の筆でありながら、3分の2が田で、3分の1が畑の地目になっているんですね。そういうものは青刈り飼料と、収穫の10日前に刈るんですよ、青刈りは。そういうことも実際に経験しました。

その当時、私、食育という形で、子どもたちに米作りも指導しましたけれども、そのときは、高橋さん、減反して自分の枠の中でやってくださいという形でやりました。要するに、国策の中では減反があって、食育は国策にないですよと。今はありますけれどもね、その当時はそうでした。

だから、農家も30年かけて、作るな、作るなとやられておると、やっぱり1世代分、疲弊しますよね。私が21のときに、国・県から、若い農業者の意見を聞きたいというような形で、座談会に行きました。減反問題、これをどう思いますかといったって、私は今でもよく覚えていますがけれども、駄農の勧めであると。ものを作らないでお金をくれてりゃ、農業者がおかしくなっちゃいますよということで、米の減反も、例えば施設園芸を作ったり、果樹を植えたりすると、6年から10年間で減反のポイントは消えるんですね。そういうような事情がありながらやってきて、またこの地域計画でございますので、その辺のところを、絵に描いた餅のようなことで、国が言うんだからそのとおりに出しましたよという形で出していますけれども、この地区図を見ますと、東日本的なものは割とクリアし、西日本的なところのほうは、まだこのパーセントにっていないというような形でございます。

その中で、一番数字が落ちないのは、都市型農業ですね。要するに、もう農地を農地として見るのではなくて、ある程度の財産的に見るということでは、中山間地的にのり面が多くて労働を要するようなところでも、もう農業をしないよというような形で、今畦畔の草一つ取っても大変な事態になっていますけれども、これは今後とも続くかと思います。

その意味を持ちまして、町が何ができるかということになりますと、次の言っていますように、ドローンですけれども、昨年、カメムシで県南では相当被害がありました。それで、2回防除しても、農家が個人的に部分的に防除をしても、虫は逃げちゃうんですね。されていないほうへ。だから、やっぱりある地域では、それを集団的にやろうという形で、近在であれば美里さんが無人ヘリを使って防除されています。うちのほうでは、昔はヘリコプターでやりましたけれども、環境問題で中止になりましたけれども、ドローンでできれば、大体5メートル以下でございますし、あの風に乗って根元まで防除ができるという形です。

しかしながら、機械が高くて、個人で持つのも大変なので、今はメーカーが、1反当たり幾らという形でやっています。それはいいんですけれども、要するに農薬代を一部、振興のためにも支えるということになって、種場でありますので、米・麦については必ず防除しないと、

要件には満たさないなので、その部分も農薬代の一部を補助でもできればと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の農業振興に対する再質問で、ドローンによる防除作業を含めた町としての考え方ということで、再質問だと御理解しております。

町内においても、一部の農業者がドローンを活用した薬剤散布を実施しています。お話を伺ったところによると、作業は軽減されるが、本当にドローンのメリットを受けるには、もっと大きな面積とか、相当程度の農地が集約されていないと、効率性の面からその利用についても感じているという状況であります。

このことからしても、農地の集約化を推進するため、地域計画を基に、地域農業の在り方等を検討いただく場を継続的に設けていく必要があると思っております。

また、ドローン導入に当たっては、機体の購入に加え、オペレーターの育成と確保も課題となります。これらを勘案し、埼玉ひびきの農協では委託による作業実施も検討されているようでございます。

また、埼玉県では、水稻に被害を及ぼすイネカメムシ対策として、無人ヘリやドローンで広域防除に取り組む団体等に対する補助金等の募集が行われています。

これらの動向も参考にして、町としても補助金等の活用を含め、取組について検討してまいりたいと思っております。

私も実際、農家の方からドローンの効率性といいますか、きちんと必要面積について確実にできるという効果を聞いておりますので、こういったところを含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、大規模というんですかね、大区画というんですかね、千葉県のあるところでは田んぼを1ヘクタール以上にするとか、場所によっては2ヘクタールの1枚圃場だとかへ行くと、実際やっています。問題は、波が立つので、苗が小さいときに大変だといいますけれども、当町においては、高低差が若干ありますし、田によっては、場所によっては砂利採取をされたので、その辺のところは、どうにか米と麦は、米は作れるけれども野菜は駄目よとか、いろんな部分があります。

それと、新規就農者においても、その辺の把握ができない。どうしても条件の悪いところを

借りると、営農活動も、営農の実績も出ませんので、昭和48年以前から砂利採取を行われておりますけれども、農業委員会が把握しているのは、昭和50年代後半ですね。それまで土壌改良という形ですから、砂利を取ろう取るまいが、それでもう許認可を出したわけです。今はもう砂利採取ということは、ちゃんと2回目の砂利の採取も許可制になっていますので、そこをあわせて、今実際に農業をやっている人は、生きているうちに、ああ、この土地は砂利を取ったよと、そういうものを今から把握しておかないと、上里町農業の約1,000ヘクタールぐらいあるわけですから、そのうちの約半分ぐらいはもう砂利を取ったんじゃないかと言われておりますけれども、その辺の把握を一つお願いしたいと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の農業振興に対する再質問にお答え申し上げます。

砂利採取につきましては、今までも、先人の方も含めて、砂利採取の権限は県のほうにあるということで、農業委員会としてもなかなかすっきりした形では取扱いできていないんですが、先日の、前回の農業委員会でも、私のほうから、砂利採取については、少し県のほうに働きかけて、上里町の基幹産業である農業を疲弊する可能性もあるので、そういったところも含めて、砂利採取については検討願いたいという話を、私としてはしていきたいと思っておりますし、先ほど高橋議員の砂利を取得した過去の経歴、そういったものをデータベース化して、そのデータの扱いについてはやっぱり役場が管理する形になるんですけれども、そういったことができないかどうかも含めて、過去のデータが残っていれば、そういったものを県とか含めて、きちんと管理していけたらなと思っています。

町の貴重な財産である農地をしっかりと守ることも、私としては大変大事なことだと思いますので、今後こういったことを含めて検討させていただきます。

以上です。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 確かにこの計画にしても、中間管理が入っても、採取地と採取されていないのでは、耕作量は2分の1なんですね。砂利採取したところは5,000円、しないところは1万円と。だから、しっかりそのデータというんですかね、知識がある間、または認知されている間はそれでいけますけれども、それが消えると、あとはもう分かんなくなっちゃうんですね。

そうしたときに、地代の問題でもこれは大変な利害が生まれますので、その辺の把握をしっかりお願いしたいと思います。

続きまして、環境問題ですけれども、先ほどの瓶の関係ですけれども、やはりそこは利便性
がいいからといって捨ててしまうと。午前中は防犯というんですかね、要するに、何で、じゃ、
民間でやるときにはきれいに使っていて、公的な機関がやるときにはそういうふうになるの
という部分は、もうマナーが、誰もいない、または町であるというような部分があるのでなん
ですね。

先ほど、町長、答弁の中で、瓶を、台を作って上へ上げているから、クッションが云々とあ
りますけれども、実際その現場へ行ってみますと、あの瓶の重さは異常ですよ。あれを分別
するのは。あれ、全部また分別するんですから。そして、倉庫のほうへ持って行って、それを
また週1回持っていくわけですけれども、あれを実際に現場でやっている人にとっては大変で
すよね。

だから、やっぱり何で民間がやめてしまったかというのは、そういうやる人のけがとか、
労働力とか、下手すると命の危険性に及ぶんじゃないかというような懸念がされて、中止にし
たのかなと思います。

また、もう一つ同じなんですけれども、リサイクルボックスなので、段ボールにつきまして
も、見ているときにはちゅうちょしますね。見ている人がいっぱいいたら。いなければもう置
いていっちゃうんですよね。本当に、ある意味、収集を民間の中では、生ごみは扱いますけれ
ども、有害、そういうものはリサイクルボックスへ持って行ってくださいと、ちゃんと書いて
あるんですよ。これはもう、どういう感じだか分かりませんが、民間ですから。

そういうような形で、実際のものですね、実際に今回の場合には、リチウムの場合、実際に
車で火災があって、もう車が火が出ているとあって、飛んでいったという事例も聞いています。
現場でも、あれは破砕機で1回、わざと破砕させちゃうんです。火花を出させて火災させて、
その残ったやつをごみ焼却するというような形で、大変センターのほうでも苦労している
ということを聞きますので、その前段であるごみの収集の中でのモラルだとか、そういうものを、
言えばと言うけれども、やっぱりリーフレットを作ったり、文書を残しても、一番分かりいい
のは現物を、実際にそういう形でこうですよというようなことも一案になろうかと思いき
れども、その辺のお考えがありましたらお願いいたします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問、環境問題についてのリサイクルボックスにつ
いて答弁させていただきます。

確かに、私も時々見ていて、この瓶については非常に危険性というか、回収者の心配を、ち
よっと声を伺っています。そういったところで、こういった中で事故のないようにを含めて、

もう少し町の中でも検討させていただくことにしたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 資源ごみの件ですけれども、先ほど町長は、資源ごみは資源ごみで扱うと、それなりの費用が出ますよという形ですけれども、実際に瓶でも、これは生き瓶コンテナというしっかりとしたコンテナがあって見えるわけですよね。そこへ、皆さん、班長さんなり、区長さんなりが集まって、役員の人が集まっている中でやりますから、そのようなことはないんですね。

ところが、あそこに置いてあるのは見えないんですよ。台を上へ上げたといっても、今度あの中であたまっちゃうと、あれを下ろすのに、全部中を抜いてからやるんですよ、また。そのときに割れていけば、もう手を切るのを目に見えているんですよ。

だから、危ないものはやめたらどうですかという形で、その分、クリーンセンターでは、3月いっぱい終わりますよね、民間がね、商系が。本庄が2か所、上里が1か所ですか。そうしたら、あっという間にそれが、こっちは5倍の瓶が集まったというんですよ。これは、担当者が直に言うんですから。

やっぱり、火災があるということを言いますけれども、おおむね本庄市さんの広報では、あの現場を実際に写真で写して、本庄の中で流したんですね。上里の広報か、それと同じように、本庄の広報で流したそうです。実際、あの写真は、現場の人が撮ったそうです。実際に火花が出たので。それを掲載したという形で、そうやってこの危険性をPRしたという形で、だいぶそれのところは精査されたというお話を聞いています。

瓶については、本当にけがをしたり、今言う、高齢者は、事業の人たちは一人親方でございますので、どこまで補償ができるかというところ、この辺のところは限界があるわけですね。事実、今まで事故があっても、不幸な事故があった場合でも、保険的には一人親方だという形で終わりにしちゃったわけです。その辺のところは今でも変わらないそうですので、その辺の補償は、町があの手業についてはしっかりと補償してあげるよという言葉がいただければ、また別ですけども、やはり健康、命に関わることでありますので、その辺の再考をしっかりといただいて、知恵を出していただくということでございます。

現物が大変だったら、それに見合ったような大きなパネルを使うとか、ある意味では、町はこのリサイクルボックスのことを考えているなという部分があれば、まだだいぶよくなるかと思います。その辺のところ、もう一度お願いしたいと思います。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員のリサイクルボックスの再質問でございますが、実際、担当者、作業をされている方の意見を聞いて、対応策を考えてみたいと思っております。やめたほうがいいのかどうかも含めて、作業する方の危険性を含めて聞いて、安全な回収ができるよう検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 今、町長が言いました、その現場にいる人を、同じですのでよく聞いてもらって、本当に生きがいのあるというんですかね、いきいきと仕事ができるような形の環境づくりをしていただければありがたいかなと思います。

それと、段ボールですけれども、この間、倉庫を見させてもらいましたら、段ボールと本があるんですね。図書館のやる、リサイクルやる図書館の本が。だから、あの辺のマナーの悪さというのは、ちょっと考えられないですね。段ボールの中に何で本を置くのと。実際に倉庫がありますので、見ていただければ。

あとはやっぱり、布関係でも、本来であればこれがそうかなと思うようなものがありますので、あとは配置もしっかりと、もう一度、年数がたってきましたので、していただくと。

やっぱり、上里以外の人も、夜中に持ってきてあそこへ置かれても、誰も見ていないんですよ。年始年末だけ、あとは全て無休ですので、それも24時間、そういう形で覚えた人にとっては楽ですよ。分別の中でも、瓶もそうですし、ペットボトルもそうですし、いろんな電池関係でも見ている、自由に置いていっちゃうんですね。我々がたまたまいると、ばつが悪そうな方は持って帰りますけれども、そういうような形のモラルの問題、もう一度、ボックスについては考える、我々、利用してもらえよう知恵を出すという形でお願いして、答弁をもらって終わりといたします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員から、リサイクルボックスのマナーの点についての再質問でございます。

議員がおっしゃるように、マナーの悪さ、そういったものも散見されますし、こういったところを広報を含めて住民に知らせる方法もあるし、幾つかあそこに表示なりして、危険物、またはそういった対象物とならないものについてのボックスへの投機ですか、そういったものを、マナーを守ってもらうような表示をするなり、ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 13番高橋仁議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時50分からといたします。

午後 2時39分休憩

午後 2時50分再開

○副議長（金子義則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆さん、改めましてこんにちは。

議席番号5番の高橋でございます。

今回の私の質問は、4項目、大きな項目でありますので、よろしくお願いいたします。

月日のたつのは早いもので、もう6月です。3月議会は、一般会計当初予算が否決をされ、執行部の修正が行われ、最終的には賛成多数で可決されました。この修正提案が再度否決されれば、会計年度職員などの給料も支払いができなくなり、出勤をお断りする事態になるかもしれない状態でありました。私は、一般会計当初予算の重要性を肌で感じる事ができた3月議会でありました。

3月議会の私の質問に対し、東京から駆けつけてくれた人に感謝を申し上げたいと思います。議員2期目ですが、こんなうれしいことはありませんでした。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問をさせていただきます。今回の私の質問は、先ほど言ったように、4項目ありますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、米の高騰の原因は何か。

これは、いつまで続くのかということでもあります。国産米の価格高騰に伴い、外食産業や加工品メーカーではコスト削減のために、輸入米の使用が増加していたのではないかと思います。町長の見解を求めたいと思います。

民間貿易では、米を輸入する場合、通常高い関税がかかります。トランプ大統領の関税政策が世界を混乱させています。これは、令和7年4月9日現在であります。日本にもその影響を及ぼしていると思われますが、米に関しては、日本、上里町に影響があったのでしょうか、町長の見解を求めます。

次に、米の価格高騰は猛暑による生産量の減少、インバウンドの拡大、家庭での消費増が重なったという説がありますが、町長はどのように分析をしたのか、町長の答弁を求めます。

次に、米不足の対策として、政府は備蓄米の放出を決め、3月時点で準備をしていました。そもそも備蓄米とは何のためにあるのか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、国は対策として補助金、生産支援を進めていますが、食料自給率の問題など、長期的課題も多く、引き続き動向に注意する必要があります。ですが、3月28日の新聞報道では、流通の円滑化を図るために、放出された政府備蓄米の初回落札分がスーパーなどの店頭に並び始めました。店頭で販売されるのは、複数の産地や品種を混ぜたブレンド米が中心となっています。4月10日現在での価格は、5キロ当たり、私が調べたところ、4,260円です。

備蓄米は数百円安い3,000円となる可能性があります。4月の時点では、高騰した米の価格は焦点となっていました。前期時期と比較して、2,045円の2倍になっていました。4月になり、備蓄米放出により米の値段は下がることなく、高騰が続いています。町長は、こうした政府の対策について、どのように受け止めたのか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

上里町における米農家はどれぐらい存在するのでしょうか。生産量はどれくらいあり、上里町民に行き届けるのか、町長の答弁を求めたいと思います。

そこで、今回の私の質問の本題ですが、上里町の耕作放棄地があります。このまま放置していくのか、私の提案ですが、上里町農園をつくり、米の作付を行い、将来の米不足による物価高騰に対応するために、こうした考えがあってもよいと思いますが、とんでもない提案だと思いますが、日本で初めてのことだと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、小泉農相は、備蓄米の随意契約売渡しを発表しました。毎日米の問題で考え方がころころ変わり、正直、私もどう質問したらいいか悩みました。

最新の情報では、売渡しは、一般入札は高い価格を提示した業者が順番に落札するため、価格がつり上がる一因となっていました。随時契約に変わり、一般的に政府が価格などの条件を考慮して、業者を選ぶことができます。

政府が今まで行った、3回、31万トンの備蓄米の放出では、落札価格が60キログラム当たり、税込み2万2,474円でありました。また、政府が買入れをした価格は、2023年度が1万2,829円で、落札価格が1万円程度上回っていました。農協を悪者に行っているという考えもあります。農協に責任を押しつけ、政府の責任逃れではないかと私はと思いますが、上里町長としての見解を示し、町民の不安を解消してほしいと思いますが、町長の答弁をいただきたいと思います。

小泉大臣は、28日から30日に予定されていた4回目の備蓄米の入札を禁止すると明らかにしました。随意契約に変わり、米の価格は下がり、国民に安く届けられるのか、6月5日現在、今日ですね、結果は未知数であると思います。大臣が変わり、上里町に米が安く届けられる方向になるのか、町長の見解を求めたいと思います。

さらに、一度農協幹部と町長の意思疎通を図るため、その場を設置すべきと思いますが、町

長の見解を求めたいと思います。

次に、ネット通販などを含めた大手の小売業者を対象に、これまでの平均落札価格の半額程度で売り渡すとしています。これによって、店頭での販売価格は税抜き2,000円程度と抑えられる見通しとなっています。

町長にお聞きしますが、2,000円程度と言っていますが、総理大臣は当初、3,000円程度が理想と発言をしていました。小泉大臣発言の内容と曖昧なところはあると思いますが、町長は農林大臣の発表をそのまま理解しているのか、お聞きしたいと思います。

政府は、価格高騰対策チームを立ち上げました。心配なのは、米農家がこうした値段（2,000円）で経営に支障が出ないのか。確かに、入札より幅があり、一般的にはよいと思いますが、生産地と消費者の受け止め方があると思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、5月28日、茨城県の農産物について、八木会長は、安定供給にJA懸念とし、備蓄米5キロ2,000円放出に、農業持続ができないと述べ、会が主催する農業情勢についての記者懇談会で取材に応じました。会によると、県内の農協などで取り扱う備蓄米は、3月の1・2回の入札分で精米換算にして約370トンで、このうち14日時点で県内のスーパーやJA直売所などに流通したのは4分の1程度、約90トンにとどまるとしています。

次に、農業生産振興も考えた場合に、問題点としては、大量の備蓄米を精米所に持ち運ぶために、流通に時間がかかる上、人件費や輸送コストも追い打ちをかけているといます。5月29日の報道では、輸送費は国が責任を持って輸送するとしています。

八木会長は、5キロ3,000円から3,500円が値頃の値段ではないかと話しております。これは、石破総理大臣が発言した値段と思いますが、山下町長の理想としての値段を、できればお聞かせください。

備蓄米が2,000円で販売されると、持続可能な農業ができなくなるというような心配もあるようですが、併せて町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、質問2として、小1の壁について質問します。

さて、先般103万円の壁が大きな話題になりました。そうした中で、6月定例議会を迎えることになり、現在トランプ大統領の関税措置が全世界を混乱状態に落としています。私の今回の質問は、同じ壁でも小1の壁問題を取り上げました。

そもそも小1の壁って何なんでしょうか。以下、主意書に沿って質問します。

小1の壁の原因は、保育園時代と小学校入学後の仕事と子育ての両立が困難になる現象であると思います。保育園には延長保育があり、仕事の都合や交通事情に対応できますが、小学校の授業はおよそ14時30分頃に終わるため、親は働き方を変えざるを得なくなります。この壁を

克服するために、働く環境や保育制度の改善が求められています。こうした現状について、町長及び教育長の答弁を求めたいと思います。

現行の育児介護休業法では、継続して働きながら子育てを行うための措置について、3歳までは選択的措置義務があります。それに対して、3歳から小学校入学までは努力義務が課されています。勤務時間の短縮や他の措置については、3歳まで選択的であり、小学校入学までの期間は、特に時間外労働や深夜業の制限、子の介護休暇などに関しては義務が課されています。

保育園を利用していた方は、学童施設の閉所時間の早さに驚くことではないでしょうか。また、国の行事には働く保護者が参加しやすいように、曜日や時間帯を配慮してくれるのですが、小学校では平日の活動が多く設定されています。その他にも夏休みの過ごし方や宿題のサポートなど、様々であります。

今日、保護者が仕事をしているのが当たり前の世の中になっています。第1子から、保育園の環境から小学校に上がることで生じる小1の壁が起こる理由について、様々な角度から問題点を整理しました。

保護者における小1の壁の原因は、大きく分けて4項目あると思います。

1、小1の壁、2、小1の壁の原因、3、小1の壁を乗り越えるための対策、4、労働者側の対策と雇用者側の理解が大切とあります。

原因ですが、仕事、育児、家庭との両立が難しい状態になるとのことです。親に余裕がなくなり、小学校1年生はまだ午後の授業が少ないため、14時30分頃には下校するのが一般的ではないでしょうか。このような状況では、フルタイムの勤務が難しくなり、勤務時間の変更や就業時間の変更を検討せざるを得ないケースもあります。学校活動に参加しなければならない、学童保育は保育園より預かってくれる時間が短い、保育園のときのような連絡手段がない、学用品の準備を親が必要がある、こうした課題について、上里町はどのように対応してきたのでしょうか、町長の答弁を求めます。

小1の壁を乗り越える対策は7項目あります。特に、その中で、子どものフォローは無理のない範囲で行うと、これがあまり無理をしていくと、親子関係、また家庭の中でもいろいろ問題が起きるということで整理をいたしました。

次に、働く側と雇用者側の理解について、子どもが小学生になったら、それまでと同様の働き方は無理であると考え、働き方を見直すことも大切です。職場に時短勤務制度がある場合は、子どもが小学校入学後も制度が利用できるかどうか、確認することも大事だと思います。フレックスタイム勤務やリモートワークでの勤務が可能な場合もあるため、勤務先の勤務体系を変えられないか相談する必要もあると思います。

4月入学から既に3か月が経過しました。上里町において、こうした事例があったのか、ま

たあった場合は、どのような相談があり、町はどのような対応をしてきたのか、見解を求めます。

次に、質問3として、通勤費の問題についてお聞きしたいと思います。

通勤手当をもらう人は手取りが減るのでしょうか。3月18日の参議院の予算委員会で質疑がありました。質問者は、社会保険料の算定の根拠となる標準報酬月額に通勤手当は含まれるのか、含まれる場合は根拠は何でしょうか。町長の見解を求めたいと思います。

こうした質問に対し、厚生労働省保険局長は、社会における報酬とは、法律上、賃金、給料、俸給、手当、賞与その他のいかなる名称であるかは問わず、労働者が労働の対象について法律上義務づけられておらず、通勤手当の支給がない事務所も存在することを踏まえれば、被保険者間の負担の公平性の観点から、労働の対償として受け取るものとして報酬に含まれているとしていますと回答しました。

町長にお聞きしますが、上里町も地方自治体として国の考え方に沿っていると思われますが、上里町の実態を説明していただきたいと思います。

上里町の通勤実態をちょっと見てみましたけれども、徒歩で通勤する人と車で通勤する職員が多いと思います。1回、見たことがあるんですけども、タクシーで庁舎まで通勤した人を見かけたことがあります。通勤手当は法律上義務づけられていないが、上里町の実態を説明していただきたい。簡単に言えば、上里町は通勤費を支払っているのか、お聞きしたいと思います。

質疑の中のことを話しますけれども、通勤手当、非課税限度額は最大15万円となっています。これは、ある場合と、通勤手当なしで基本給のみを受け取った場合の保険料の違いについて、具体的にこの質疑の中で求められました。これに対して、保険局長は、基本給が幾らかによって標準報酬月額が変わっているが、仮に基本給が全国平均22万2,200円というベースで計算すると、標準報酬月額、通勤手当がない場合については、標準報酬月額が28万円となり、健康保険の保険料が協会けんぽの全国平均の保険料率が10%と仮定して、一方では厚生年金料率は18.3%となるので、医療と年金ということであれば、健康保険料の労働者負担分は合わせて3万9,620円となります。このような答弁をいたしました。

通勤手当でこのような複雑な内容であります。上里町としては、こうした事例に該当するのか、町長の見解を求めたいと思います。

次に、最後、質問4ですけれども、駅北東通り線についてお聞きしたいと思います。

質問主意書に沿って質問していきたいと思います。

神保原駅北東通り線を含む駅北まちづくり事業は、調査設計業務委託料に多額の予算を費やし、調査開始から工事着手までに時間がかかっているということで、同僚議員からも声が上が

っています。一方では、私の下には、神保原駅北東通り線の開通を望む声が多く届いております。

そこで、神保原駅北東通り線について、3つの質問があります。質問主意書に沿って質問しますので、町長の答弁をいただきたいと思います。

1、最初にお聞きしたいのは、神保原駅北東通り線はどこまで実行されているのか、進捗状況をお答えいただきたい。神流リバーサイドロードなど、他の道路においても、土地の買収や様々な問題があるために、道路整備は簡単でないと私は理解しておりますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、質問2として、神保原駅北東通り線は、上里町の計画に組み込まれているのか、お答え願いたいと思います。都市計画などに位置づけがないと説得力に欠けるという指摘があります。きちんとした町の計画に位置づけることは重要であると思いますが、町長の見解をお願いします。

最後に、私としては、地元からの開通を望む声を多く聞いており、神保原駅北東通り線は重要な道路であると認識しております。住民要望も踏まえた上で、神保原駅北東通り線の重要性についてどのように認識をしているのか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○副議長（金子義則君） 議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、米高騰はいつまで続くのかについてですが、①コメの高騰原因は何か、②関税について、③猛暑による生産量の減少・家庭での消費増、④そもそも備蓄米とは何の為なのか、⑤国の対策及び販売価格について、⑥耕作放棄地については関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

なお、新井實議員への答弁と重複する内容もございますが、御了承いただきたいと思います。

議員お話のとおり、米の価格高騰は様々な要因が指摘されていますが、専門家の分析では、生産量の調整により需給の均衡を図っていた中で、コロナ禍の収束による外食需要の回復、インバウンドによる需要の高まり、猛暑などの異常気象による生産量の減少などが重なり、需要が増加した一方で供給が不足したことから、需給のバランスが崩れたためとされています。

一部の外食産業や加工品メーカーでは、海外から一定量のコメを輸入することが義務づけられたミニマムアクセス米も使用されていますが、米価格の高止まりにより、輸入米の需要は高まりを見せています。

大手のスーパーや外食チェーンの中には、関税を払って外国産米を輸入する状況も見られます。日本生活協同組合連合会が実施したアンケート調査では、米の購入で重視する点として、価格が安いとの回答が上昇しており、外国産米の活用が進む背景には、消費者の意識変化が大きく影響していると考えられます。

なお、加工業者の中には、通常は使わない、精米の過程で割れたり、小さく崩れたりした碎米の仕様を考える動きもあるようであります。

長引く価格の高止まりを打開しようと、国は備蓄米放出を実施しています。備蓄米は、国が主食の安定供給の確保、緊急時の食料確保、食料安全保障の強化等を目的に保有しており、緊急時には国民の食生活を支える非常に重要な役割を持つものと認識しています。

価格安定のために備蓄米を放出するのは、本来の趣旨とは相違する異例な対応ともいえますが、長引く国民の不安を解消するための国の判断であると認識しています。

備蓄米放出の方法については、入札から随意契約へ変更するなど、備蓄米流通の加速化、価格の高止まりの解消に向けた改善策が取られています。現時点では、一部の備蓄米の価格は低くなっていますが、銘柄米等も含む米全体に与える効果は未知数と考えられます。生活に直結する食に関する問題であるため、まずは米の価格が一日でも早く適正価格で安定することを望み、国の取組に期待しています。

なお、上里町においては、米と小麦、また野菜との複合経営が主となっており、国の作物統計調査では、令和6年産米の作付面積は394ヘクタール、収穫量は1,850トンとされています。相当数の方が米を出荷していますが、直接輸出している方は確認されておらず、関税による影響は、上里町においては今のところないと考えられます。

米政策については、生産者の確保、需要と供給のバランス、気候変動などの想定外のリスク、適正な価格水準の構築等、対応しなければならない課題は数多くあります。町としても、農業振興に取り組んでまいりますが、国において、生産者が安心して安定的な農業経営が行えるよう、また消費者も安心して米が購入できるよう、中長期的な視野による米政策の構築、また抜本的な農業政策の見直しが検討されることを望んでいます。

議員御提案の上里町農園をつくり、米の作付を行うことについてですが、町は農地を保有できません。また、町自体が農業に取り組み、事業として農業を実施することはありません。地域の農業を活性化するため、町として農業者の支援を行い、農業振興に努めることが町の役割と認識しています。そのため、地域農業の在り方を地域で話し合い、農業者ごとに利用する農地等を定めるという地域計画の趣旨に沿って、担い手等の農業者に有効に利用いただけるよう取組を進めてまいります。

次に、2、小1の壁はなぜ起きるのかの①小1の壁の原因、②壁を乗り越えるための対策、

③働く側と雇用者の理解は、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

一般的に小1の壁とは、子どもが保育園から小学校に入学する際、共働き世帯等の保護者が仕事と子育ての両立が難しくなることであると言われております。その主な小1の壁の原因は、保護者が家を出る時間よりも後に登校する場合や、保育園等の保育時間に比べ小学校の下校時刻が早いこと、今までなかった宿題の丸つけ等のサポート、PTA活動や平日の学校行事への参加による負担感であると認識しております。

そのような小1の壁の中でも、議員御指摘の放課後における児童の過ごし方を中心にお答えいたします。

小学1年生の下校時刻は、午後2時半頃となることから、保護者が勤務時間を変更せざるを得ない状況となる懸念がございます。そうした壁を乗り越えるための対策として、保護者の方は様々な御苦労や工夫をなされていると推察いたします。

町においては、保護者が就労等により家庭に不在となる児童を預かる放課後児童クラブを公設で5か所、民間で4か所、合計9か所ございます。公設の放課後児童クラブでは、平日は延長時間を含め、放課後から午後6時半まで、公設民営の放課後児童クラブでも午後6時45分まで預かり保育をしています。また、長期休暇中につきましても、延長時間を含めると、午前7時30分から午後6時30分まで子どもを預かることで、保護者が安心して勤務を継続できるような環境づくりに取り組んでおります。

町としましては、様々な不安を抱えた保護者に寄り添い、壁を乗り越えるための対策に必要な情報を提供するなど、保護者の不安感の軽減に努めたいと考えております。

最後に、働く側と雇用者の理解でございます。

小学校入学に際し、保護者が働き方を見直した、あるいは勤務先に相談した事例があったのかということですが、現時点で町においてはそういった相談事例は伺っておりません。しかしながら、相談はせず、御自分で検討するなど、町が把握していない事例はあるかもしれません。

町での取組としましては、父親の子育てへの参加のため、保護者及び企業向けに育休取得促進の講座の開催や案内等も積極的に行っており、今後も情報発信や啓発等、継続して取り組んでまいります。

国では、育児介護休業法が令和7年4月1日に改正され、短時間勤務や育児のためのテレワーク勤務などの制度対象が、従来の3歳未満児の保護者から小学校就学前の子の養育者へと拡大され、義務化されました。

さらに、10月1日からは、小学校3年生未満の子どもを対象とする看護休暇の拡充が実施され、学級閉鎖や卒園式・入学式なども含まれることとなります。このように、我が国全体において、育児期の柔軟な働き方を支援する制度が着実に進められている状況であります。

町としても、こうした国の施策を注視しつつ、社会全体で子育て支援をするという機運の醸成に努め、子育てしやすい環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

学校での取組につきましては、教育長より答弁いたさせます。

次に、3、社会保険料査定の根拠となる標準報酬月額に報酬に通勤手当は含まれるのかの①上里町は地方自治体として国の方針に沿っているのかについてお答え申し上げます。

社会保険料は、主に健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料から構成されており、その計算方法は、標準報酬月額に保険料率を乗じて、それぞれ算出されています。また、その計算方法や標準報酬月額の区分などについては、健康保険法、厚生年金保険法及び介護保険法において定められております。

通勤手当が標準報酬月額に含まれる理由としましては、労働者が受け取る経済的利益の一部であることや、同じような通勤距離と経済状況を持つ被保険者同士で、異なる通勤手当の取扱いによる不公平を避けるものと思われまます。全員が共通の基準で保険料を支払うことにより、公平性が維持されるものと考えています。

町職員に対する通勤手当につきましては、上里町職員の給与に関する条例第11条及び上里町職員の通勤手当の支給に関する規則に定められております。

通勤手当は、自動車等で通勤し、自宅から勤務先までの距離が片道2キロメートル以上から支給され、5キロメートル未満までが月に2,000円、5キロメートル以上10キロメートル未満が月に4,200円、その後、5キロメートルごとに区分され、7,100円、1万円と金額が上がり、最高額は60キロメートル以上で月に3万1,600円となります。

また、電車やバスなどの普通交通機関等に係る通勤手当の額は、運賃、時間、距離等の実情に照らし、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤の経路及び方法により算出しております。

正職員総数205名のうち、74.6%、154名の職員に対して支給しており、電車通勤等により定期代金などを支給している職員が11名、自動車等による通勤で、距離に応じて支給している職員が141名、電車と自動車の両方で通勤している職員が2名であります。

手続に関しましては、新採用職員の入庁時と、住居、通勤経路、通勤方法の変更や、通勤のため負担する運賃等の額に変更があった場合に、通勤届を提出してもらい、その内容を確認し、金額を決定しております。

今後も、条例、規則により、通勤手当を適正に支給し、各種法令に基づき、社会保険料の計算を正しく行ってまいります。

最後に、4、神保原駅北東通り線についての①神保原駅北東通り線の進捗状況について、②神保原駅北東通り線の位置づけについて、③住民要望に対する重要性についての御質問は関連

がございますので、一括してお答え申し上げます。

まず、進捗状況については、令和6年度、地質調査、路線測量、詳細設計を実施しております。令和7年度は、道路に必要な土地を調査するため、用地測量を実施する予定であり、道路整備に必要な工程を順調に進めているところでございます。

神保原駅北東通り線は、将来の都市づくりを定める上里町都市計画マスタープランに、都市計画道路と同じレベルの道路として位置づけがされております。上里町都市計画マスタープランは、学識経験者、上里町議会議員、埼玉県職員などの第三者で構成された都市計画審議会に諮り、町民の意見を広く募集するパブリックコメントも実施した、町の重要な計画でございます。

神保原駅北東通り線の整備は、様々な事業効果が期待できると考えております。具体的に申し上げますと、1点目は、広い道路の整備により、車と歩行者が接触する機会が減るため、事故の危険性が減り、駅利用者や地域にお住まいの方が安全に通行できます。

2点目は、洪水などの災害時や緊急時における避難経路となり、避難される方や消防車、救急車などの緊急車両の移動が円滑になるため、迅速な避難や救援活動を可能にします。

3点目は、駅から近い位置に骨格軸となる道路を整備するため、道路周辺の住宅開発が進み、若年層や子育て世代が増え、駅周辺の活性化が期待できます。

これらのことから、神保原駅北東通り線は、交通環境や防災機能の向上と併せ、駅周辺に人を呼び込む力があり、コンパクトなまちづくりの実現に向けた重要な道路であると認識しております。

神保原駅北東通り線の開通を望む声があることは、私も認識しております。皆様の期待に応えられるように、早期開通を目指し、事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の2、小1の壁はなぜ起きるのかの②壁を乗り越えるための対策にお答えいたします。

小1の壁とは、保育園を卒園し、子どもが小学校に入学すると、保育園のように長時間預かってもらえなくなり、保護者は仕事と育児の両立が難しくなることであると認識しております。少しでも小1の壁を解消するために、学校と家庭が連携し、保護者の負担を軽減していくことも重要であると考えております。

学校ができることとして、家庭訪問、教育相談の実施方法の工夫や、学校行事の精選、PT

A活動のスリム化などが考えられますが、学校の様子を知ってもらう機会をなくさないためにも、保護者や地域と学校が慎重に検討し、対応できるよう努めてまいります。

また、地域のサポートも家庭の負担を減らすことにつながると考えており、のびっこ教室など、地域の人材が、親と協力しながら子どもたちを育てるような活動を実施しております。

今後も学校、保護者、地域が一体となって子育てができる上里町にしていけるよう、引き続き活動、事業を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） ありがとうございます。

それでは、幾つか、時間の許す限り再質問したいと思います。

まず、この備蓄米という扱いが私はよく分からないので、備蓄米って賞味期限があるんですか。ちょっと町長に聞きたいと思います。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

備蓄米に関連する再質問かと思います。

備蓄米も含め、米には賞味期限や消費期限の設定はありません。これは、米が生鮮食品に分類され、一部の食品を除き、賞味期限や消費期限の表示義務がないためであります。

なお、備蓄米は、基本方針に基づき、5 年間程度備蓄した後に、一般に流通している主食用の米に影響を与えないよう、飼料用等の主食用ではない用途に向けて販売されるのが通常だと伺っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） ヒアリングの中で、いろいろ担当のほうと打合せをしたんですけども、実際に国会の中で、どこかの議員さんが、この米は1 年たったら家畜の肥料だとか、そういう話が出てきているわけですよ。それは、やっぱり家内にも聞くと、行く行くは肥料になるという話も知っているわけですよ。だけど、あえて国のトップクラスがそういうことを公然と、肥料だなんていう話になると、その家畜の肥料を食べているのかということなんで、今、町長に聞いたのは、賞味期限があるかということを知りたいんですよ。

どっちかといったら、それに似ているんじゃないかなと思って、賞味期限があるんですかと

聞いたんですけれども、その辺のところは町長はどう思っているのでしょうか。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

備蓄米の賞味期限、先ほどこっと話したんですが、肥料じゃなくて飼料ですね。それはちょっと訂正させていただきます。

飼料用として使われるということではありますが、基本的には、先ほどの繰り返しになります。米が生鮮食品に分類されておりますので、一部の食品を除いて、賞味期限や消費期限の表示の義務がないということでもあります。

以上です。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） そういう表現の問題がいろいろあると思うんですけれども、そういうことを国の大臣、または国会議員等がそういうことを言うのは、非常に我々にしてみれば、ちょっとばかにしている話なんじゃないかなということで、この賞味期限については質問しました。

次に、備蓄米について、毎年これどのぐらい、上里町の場合はそういうのを支援を受けているのか、またどこかで保管しているのかということは、寄せられましたので、なければならないということでお答え願いたいと思うんですけれども、そういう支援を受けたことはあるかないかというのは、町長にちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問、米高騰はいつまで続くかの再質問ということでもあります。

上里町では、過去に備蓄米の支援を受けたことはありません。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） そうですね。こんなことが起きると、常に上里町はそういう何か非常事態みたいなことで、米をやっているというふうに取りられる。私は、台風19号のときもいろいろあったけれども、そういうことはなかったというふうに理解をしておりますけれども、今後とも、どんなことが起きても対応できるような体制というのをお願いしたいというふうに思います。

それから、今日の新聞報道を見ますと、ちょっとこれ非常に問題になっちゃったんですけれども、この辺のところについては、今になってから小泉さん、政府、石破さん、この辺の関係が検証をしていくと。なぜ、こういうことになっちゃったのかということを、今日の朝のテレビでやっていたんですよ。今になって、ここまで来ちゃってから、この原因を検証するなんていうのは、ちょっと私としては考えられない。もし、そういうテレビを、今日の報道を見た人は、そう思ってもおかしくないと思うんですよ。

だから、そういう観点で、あまりこういうことについてヒアリングでも言っていないんですけれども、ころころ変わるというのはそういうところなんで、ちょっと町長がこういう今日のニュースなんかを、見ていないと思うんですけれども、私は見たんで、今のことを見て、聞いて、どう思っているんでしょうか。ちょっと聞きたいと思います。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の米高騰はいつまで続くかの再質問にお答え申し上げます。

私は、テレビ報道を見ていませんで、石破総理に会ったことはありますが、私からはそれについて、コメントはちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 石破さん、総理大臣の話ってあまりしたくないんですけれども、先ほど私が最初の 1 回目に言ったのは、石破さんは3,000円程度、だけど小泉さんはもっとずっと落としちゃっていると。だけど、一般的に見た場合に、これからそれですって今の2,000円台から1,800円とか、そういうことでいくとは思っていないんですよ。いずれにしても、どこかではじめをつけなけりゃなんないと思うんですよ。

上里の町民は、まだ米が来ていないと思うんですけれども、報道によりますと、本庄のカインズですか、もうそこに来ています。現場は見ていませんから分かんないんですけれども、そういうことについて、ニュースを見ていますと、まして今日みたいに本庄市カインズホームと、こういう報道をされると、じゃ、ということになってしまうんで、その辺のところの不安というか、捉え方というんで、町民の方も動揺じゃないですけれども、どうするかということで悩んでくると思うんですよ。

その辺のところは、今までは、うちの家内にも聞いて、東京だけだよと。こっちのほうはそういう問題はないんじゃないのと言ったのが、現実には本庄市のカインズホームでそういうこと

をやりますよという話が出てくると、じゃ、という話になるんですけども、その辺のところを、もし町長は、町長としてそれを聞いた場合にどう考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の米高騰の再質問にお答え申し上げます。

カインズの話が出まして、流通大手ということでありまして、カインズさんの場合には本社が本庄でありますので、流通、各全国の支店のことについては私も分かりませんが、本社でまだ取りあえずそういった流通の一つの出発点といいますかね、そういった場所なので、そういうニュースが出たのかなと、私なりに解釈しています。

町民の本当に生活に影響する米の高騰の問題ですので、町民の皆さんがあまり心配しないように、私としては努めていきたいというところでございますが、米の流通については、政府がしっかりやっているというところでございますので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

以上です。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） それでは、時間のほうもありますので、米の問題については終わりにしたいと思います。

それから、小1の壁についても、私は質問するつもりは全くなかったんですけども、今、町長、教育長の答弁等を聞きまして、やはり上里自体が子育て日本一ということになれば、いろいろ担当課の話を聞きますと、常に真剣にそういう問題について、業務に取り組んでいるということは分かりましたので、引き続き是非子どもたち、将来ある子どもたちのために、また保護者のためにも、これから先も同じ姿勢で取り組んでいただきたいというふうにお願いしたいんですけども、教育長にちょっとその辺のところについてはお聞きしたいと思います。

○副議長（金子義則君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

小1の壁と先ほど申しましたけれども、もう一つ学校に入ってから壁というのも考えられます。それは、朝の登校時間とか、保護者が早く行きたいけれども、学校のほうはなかなか早く時間で受け入れられないとかと、そういうこともあります。

こちらで各学校に確認をしたところ、昨年度と今年度において、登校時間を早めてほしいと

か、早く登校させてほしいということですよ、そういうことや、登校時間前に早くから子どもを学校で預かってほしいと、そういった要望のほうは学校には入ってきていないということをお伺いしております。

それぞれ保護者の方が工夫されて、対応しているのかなというふうに思います。そういう御苦労もあるんだろうなということは承知しております。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） そういう姿勢で今後取り組んでいただきたいと思います。

なぜということは、担当課にどうのこうのということじゃないんですけれども、この間、ある保育園に行って園長に聞いたんですけれども、本当に上里町が保育料の無償化ということをやったので、上里のほうに住んで、それで保育園も上里の保育園に通わせたいと、こういう声を直接園長から言われました。これは、やはり上里の姿勢というか、取組方、そういうのを地域の方々が、上里だけじゃなくて、神川、本庄、美里、そういう人たちが見ているというふうには私は思ったんですよ。

これは、今人口減少と、子どもたちの減少は続いているわけですが、こういうことでやっぱり上里町に住みたいというような環境を、教育委員会も含めて、町を含めて、是非これはより一層取り組んでいただきたいと思いますをお願いしますと思います。

それで、次に移りたいと思います。

駅北東通り線について、先ほども私のほうで読み上げましたが、これについては、やはり今までの経過というのをちょっと見ないとしようがないんですけれども、これは平成30年6月議会、そうすると、私が議員になった年ですね。6月に見たときに、私の今回の質問したのと、その当時のやり取りが、全く中身が同じ。それを見てつくったわけじゃないんですよ。町長は、この東通り線については必要である道路だというふうに答弁しているんですよ。

ところが、一般質問で言った方が忘れちゃっているんじゃない、何のために一般質問したのかなというように思うんですよ。この辺のところというのはやっぱり、当時の町長もなりたてですよ、多分。30年ですから、私になったときだと思うんですよ。こういうことについて、やっぱりきちんと位置づけをしているということであるので、それは生かしてもらいたいんですよ。そうじゃないと、どっか行っちゃって、あのときはあのとき、このときはこのときというふうになってしまうので、その辺のところは、町長、その30年のときのことをよく思い出して、ちょっともう一回答弁をお願いします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の神保原駅北東通り線についての、平成30年ですかね、そういった質問を受けて、令和3年に神保原駅北東通り線は将来の土地づくりを定める上里町都市計画マスタープランに入れて、都市計画道路としての位置づけをされております。上里町都市計画マスタープランについては、学識経験者や都市計画審議会等で十分お諮りして、町民の意見を広く募集して、実施した事業でありますので、改めまして、こういったことを今までもしっかりやってきた経緯があるということを御理解いただきたいと思います。以上です。

○副議長（金子義則君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あと7分ですけれども、当時のやり取りを、ちょっと時間があるので読ませていただきたいと思います。質問者のほうが、町道108号線を神保原駅まで延長する道路の整備について質問しますと。これは、非常に、現在の安盛寺南側の道路は、道路幅が狭く、対向車との擦れ違いも大変な状況にあります。神保原駅までの途中に東北電気鉄工株式会社埼玉工場の社屋があります。このほかの民間の土地所有者のこともいろいろ御協力いただいて、神保原駅まで延長する道路の整備をすることについて、町長はどう思いますかという問いなんです。町長は、先ほど言ったように、この必要性というのを答弁したと思うんです。

我々は議員ですから、やっぱり言った以上は、言った人は責任を持たなきゃ駄目なんです。5年も6年もたったらもう忘れちゃっているなんていうのは、ちょっと私には考えられない。今の町長の言ったことについて、きちんと町長も、今回私がこういうふうに言ったことについても、ちゃんと記録に残す、残ると思うんです。これはね。残していただきたい。

いろいろあったものがなくなっちゃった。あの当時は庁舎ができて間もない時期だと思うんです。だから、資料もいろいろなかった部分もあったというふうに思うんです。それはそれでやむを得ないことでありますけれども、こういうふうに公式の場で、ここで質問したものが生かされないで、必要ない道路であるということになると、何のために質問したかということなんで、その辺のところをもう一度、町長にその辺の考え方について、ここで示していただきたいと思います。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の駅北東通り線についての再質問にお答え申し上げますが、私は町長になる前、前任者の関根町長時代も、当時の議員からも過去何回も質問があったと伺ってしまして、この東通り線の必要性については、地元の皆さんから本当に声をいただい

て、また朝の通勤時の中で、やっぱり狭い、今、議員がおっしゃっていましたが安盛寺のところの狭い道路を、行き違うのに大変、車を傷つけたり、そういった状況を私は現地を見ておりますので、そういった意味でも、この東通り線の位置づけについては、以前と変わらない。

基本的には問題、課題があって、都市計画マスタープランに計上されたということで理解しておりますので、引き続きこの点については、当時と変わりがございませんことを申し上げたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） ありがとうございます。

あと 5 分あるんですけれども、そもそも駅北東通り線だけでなく、駅北まちづくりについては、にぎわいを取り戻そうという合言葉があったと思うんですよ。もう本当に商店もなくなってきてしまった、そういうことを考えたときに、この駅北東通り線と、今のまちづくりについては非常に関連があると私は思っているんですよ。

この辺のところについては、やっぱりにぎわいが出てきているということは、そういうことを連携していかないと、こっちはこっち、こっちはこっちですよというんじゃないくて、やっぱりその中に位置づけをきちんとしていくというのは大事だと思うんで、その辺のところについては、今、まちづくり推進課が取り組んでいるそういうマーケットも含めて、駅北東通り線を含めた連携をつくるということは、非常に大事だと思うんですよ。その辺のところについて、町長にもう一回確認をして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員から駅北東通り線の整備ということで、再質問に答弁させていただきます。

現状、私のほうでも答弁しました駅前マーケットについては多くのお客さんが来て、にぎわいを持っておりますということであります。一時的なイベントのにぎわいに終わらせることなく、これから日常的なにぎわいを創出するためには、日頃から買物に出る人出を確保することが大変重要でございまして、駅北東通り線沿線、沿道開発は、人口を増やし、人出の確保に直結すると考えております。

町なかを歩いて、お買物ができる生活スタイルを実現し、商店街等のにぎわいの再生を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 5 番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は16時10分からといたします。

午後 3 時 5 6 分休憩

午後 4 時 1 0 分再開

○副議長（金子義則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 皆様、こんにちは。

ただいま紹介いただきました7 番猪岡壽でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は3 点でございます。質問1 は、高崎市との合併について、町長に質問します。質問2 は、幼児の英会話教育について、町長と教育長に質問いたします。質問3、農業用水路の管理については、町長に質問させていただきます。

以上、3 点の質問について順次質問いたしますので、御回答のほうをよろしく願いいたします。

質問1、高崎市との合併について。

(1)群馬県高崎市との合併について。

今、時代が全国的にも、私たちの身近な地域であっても、閉塞感というか、行き詰まり感があります。人口問題にしても、東京、埼玉以外は減少しています。埼玉は、前年比0.1%、微増ですが増えている状態です。

また、最近では、アメリカ、トランプ大統領による関税の問題が世界中を震撼させています。この状況に活路を見いだすべく、私は次のように提案し、提言します。

将来は、道州制になると予測しますが、第一歩として先鞭をつけるため、埼玉と群馬が埼群連合になることが必要であると思います。そのため、私たち上里町が何をなすべきかを考えたときに、県境を越えた形になりますが、高崎市との合併を真剣に考えてみたらいかがでしょうか。

ところで、一般の町民にすると、群馬県と埼玉県では県が違うので、合併についていかなものかと心配される方がいるかと思いますが、調べてみますと、県が違っても、当事者同士の自治体が合併を希望し、ともに議会の議決を得ていれば問題ないということです。ただし、最終的には両県議、群馬県と埼玉県の県議の議会の議決が必要であるとされています。

ちなみに、上里町と隣り合わせである新町が高崎市になったように、群馬県を代表する高崎市と埼玉の北の拠点である上里町が一体となることは、両者にとってたくさんのメリットがあるはずです。

特に、合併した新町の市民は次のように語っています。高崎市と合併してよかった。未来が開けると。まして、通勤している市民は、新幹線定期代の補助も受けられているようです。

そして、現在取り上げられている上里ゴルフ場のところに上武空港をつくる話題がありますが、これを高崎空港として世間にPRすれば、群馬県初めての空港であり、それに隣接する上里地区が脚光を浴びるのは間違いありません。本庄児玉インターチェンジも近いし、現在の上里サービスエリアは大変重要な場所になると思います。サービスエリア周辺の店舗や農産物直売所などは、観光客が増えて、好影響をもたらすことは間違いありません。

特に、群馬県には、高崎線のほかに上越線や両毛線があり、その沿線には企業や大学がたくさん存在しています。特に、国道354号線沿いには工業団地がいっぱいあり、活況を帯びている状況であります。

また、大学もたくさんあります。ちなみに大学名を列挙しますと、群馬医療福祉大学、育英大学、関東学園大学、共愛学園前橋国際大学、桐生大学、群馬県立県民健康科学大学、群馬県立女子大学、群馬パース大学に加え、名門の群馬大学と上武大学と高崎経済大学があります。ほかにも、高崎健康福祉大学、高崎商科大学、前橋工科大学、東京福祉大学、太田医療科学大学もあります。このように、私立大学、国公立大学合わせて16大学が高崎市周辺にあります。

現在、上里町の大卒者の多くは、東京の企業に就職して、地元には戻ってこないのが現状であります。その理由は、上里町には大卒者を雇う地元企業が少ないからです。地元企業を増やし、地元企業に就職できるようにすれば、地元若者を定住させることが可能です。

高崎市や群馬県は企業誘致に力を注いでいます。その代表的なのが、半導体メーカーの信越化学工業などが進出しています。

加えて、新町には陸上自衛隊駐屯地があり、上里町として八町河原地区に道の駅を開設する予定がありますが、そこに防災センターを開設する計画があると聞いていますが、その防災センターを開設するのに、自衛隊の存在は役に立つことと思います。町長の見解はいかがでしょうか。

さらに、高崎市周辺には、先ほど申し上げたように群大医学部をはじめ、医学関係の大学が幾つかありますので、上里町にとっては、長年の念願である総合病院の誘致につながる可能性があるのではないのでしょうか。ここで、町長の見解をお伺いいたします。

ここで、町長として、高崎市との合併問題についてどのように考え、どのように行動していくのか、お考えをお聞きします。

質問2、幼児の英語教育について、町長、教育長に質問いたします。

保育所や幼稚園での英会話教育について。

先日、NHKのニュース番組で、東京都港区は幼い頃から英語や異文化に接してもらおうと、区が直接経営する全ての保育園に、英語を母語とする講師を派遣する取組を始めたというNHKニュースを見ました。この取組は、港区が4月から始めたもので、区が直接経営している全ての区立保育園に英語を母語とする講師、ネイティブティーチャーを派遣する。対象は2歳児から5歳児のクラスで、保育園に週に2回程度派遣される講師が英語を使って、歌や遊びを通じてコミュニケーションを楽しむとともに、異なる文化に触れてほしいとしています。区は、子どもたちが英語に触れる機会を増やしてほしいという保護者からの声などを受けて、昨年度、一部の保育園でこの取組を試行し、その結果、区が直接経営している保育園に導入を決めたということです。港区子ども政策課は、幼い頃から異なる文化を楽しく受け入れる環境を整えるだけでなく、国際的な感覚を身につけてほしいとしています。

また、埼玉県上尾市の市立・私立の計39の保育所では、10月から英語を体験する時間を設けています。上尾市の市立小学校は、文部科学省の教育課程特例校に指定されており、通常は小3からの英語授業が小1から始まりますので、入学前から英語に触れ、小1からスムーズに英語が学べることを目指すという。市によると、こうした取組は県内の自治体では初めてといます。

都内あるいは上尾市では、幼児教育で英語を体験させています。これからは、日本は人口が減少して、外国人労働者が増えてくることが確実であります。報道によると、外国人労働者は現在230万人いるとのこと。

そこで、以前にも質問しましたが、英語教育はこれからの子どもたちには日常生活に役立つものとなりますので、幼児教育には英語教育をお願いしたいと思いますが、町長、教育長の見解をお聞きいたします。

質問3、農業用水路の管理について、町長にお伺いします。

(1)休耕田の多い地域の水路の管理について。

近年は、農業従事者の高齢化により、農業放棄地が上里町でも年々増えている状況であります。町でも農地の貸し借りができる農地バンクを推進していますが、5年度決算を見ますと、貸手が203人に対して、借手が177人で、貸手が上回っている状況であります。

私の地元、神保原1丁目地区は、数年前までは畑ではブロッコリーやネギを耕作し、田んぼでは稲作の後は麦を耕作している二毛作農家がほとんどで、農業が盛んに行われていました。でしたが、今はその農業者も高齢者となり、農業に従事できなくなり、その後継者は勤め人で、耕作放棄地が増えています。

そのため、かつての田んぼの水路として利用していた用水路も、今では無用のものとなっています。その用水路は、稲作の水源としてはなくてはならないものでした。田植シーズンには、水利組合の皆さんが堀ざらえなどをして、堀の清掃管理をしていましたが、今では水利組合も解散してしまい、かつての水路は見る影もありません。蓋のない汚れた水が流れる下水となっています。その不要の水路の管理を今後誰が管理していくのか、また町はその不要の水路をどうするのか、町長に伺います。

以上、3項目の質問をし、1回目の質問を終了します。御回答をよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（金子義則君） 7番猪岡壽議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、高崎市との合併についての①群馬県高崎市との合併についてお答え申し上げます。

人口減少や高齢化が進む中、市町村の行財政基盤を確立させていくための手段の一つとして、市町村合併が挙げられており、平成11年から約10年間続いた平成の大合併では、全国の約6割の市町村が合併しました。

市町村合併につきましては、地域の実情により異なることもありますが、一般的には行財政基盤の強化や事務の効率化、行政規模が大きくなることによる組織の充実や専門性の向上といったメリットがあります。

一方で、住民の声が行政に行き届きにくくなる、行政サービスの低下、中心地域との地域間格差の発生、使用料や手数料などの調整による住民負担の増加などのデメリットも挙げられます。

特に、都道府県をまたぐ越境合併については、双方の都道府県議会の議決が必要であり、区域の一部を失う都道府県が反対することが想定されるなど、通常の合併と比べ、実現へのハードルは高くなっております。

また、議員御質問にある高崎市との合併は、高崎市の意向もありますが、市町村規模から編入合併になる可能性が高いことが想定されます。現在ある上里町の名称が変わることや、歴史、文化、伝統といった地域の個性が薄れるおそれがあることも考慮した上で、町民の皆様からの御意見や合併に対する御理解をいただく必要があります。

また、企業誘致につきましても、経済の活性化、雇用の創出、人口増加、税収増の多くのメリットがございますので、これらのメリットを最大限に引き出す企業誘致を進めてまいります。

八町河原地区の公有地の活用や、総合病院につきましても、引き続き検討してまいります。

上里町は、令和3年に町制施行50周年を迎えることができました。50年を迎えることができたのも、今日まで上里町を築いてこられた先人の皆様の御尽力、御苦勞があったからこそでございます。

今後につきましては、町の財産である歴史、文化、伝統を継承しつつ、上里町の未来を町民の皆様とともに作り上げていき、上里町を選ばれる町、住み続けたい町にしていくために、これからも全力で行政運営を行ってまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2、幼児の英会話教育についての①保育園や幼稚園での取組についてでございます。

議員御指摘のとおり、幼児期から英語に親しむことは、将来的に小学校で取り組む英語学習に対する抵抗感を和らげるとともに、リスニング力の育成など、様々な面で効果が期待できるものと認識しております。

現在、本町には保育施設として、保育園が5園、認定こども園が2園、さらに幼児教育を行う幼稚園が2園ございます。保育園及び認定こども園につきましては、厚生労働省の指針に基づき、保育を必要とする子どもに対して、その健やかな心身の発達を図ることを目的に運営されております。

また、各園の特色として、外部講師を招いて英語に触れる機会を設けている園もあり、英語を使った遊びや体験的な活動が行われている例もございます。

その一方で、自然との触れ合いや体力向上、自立心の育成などを主に取り組むなど、それぞれの園が理念に基づいた独自の方針を持って、保育、教育活動を行っているのが現状であります。

幼児期において最も大切なのは、遊びや日常生活の中で、英語を含め、様々な事柄に興味や関心を持たせることにより、豊かな資質や能力を育み、それを小学校教育へと円滑につなげていくことだと認識しております。

今後は、各園の保育理念や運営方針を十分に尊重しつつ、本町においても、幼児期から異文化に触れる機会を拡充していきたいと考えております。そのためにも、園や保護者のニーズを踏まえながら、先進自治体の取組を参考に、実施に向けた検討を進めてまいります。

現在の英語教育については、教育長から答弁いたさせます。

次に、3、農業用水路の管理についての①休耕田の多い地域の水路の管理についてお答え申し上げます。

農業を取り巻く環境は、非常に大きな転換期を迎えており、上里町においても高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、農家と非農家の混住化、遊休農地の増加等、様々な課題を抱

えていることは、私も承知しているところであります。

農業従事者の減少等により、土地改良区域内に限らず、多面的機能を有する用・排水路等、地域資源の適切な維持管理への影響も混在してきています。

議員御質問の神保原1丁目地区においては、農業振興地域及び土地改良事業の区域外であります。過去には地元水利組合で管理、利用、保全をしていた用・排水路を使用し、稲作をはじめ、小麦、野菜などが盛んに栽培されていたことも私も記憶しております。

その後、この区域の大部分が、大規模な開発により宅地化されておりますが、今も田畑が数か所残っております。その中でも、稲作を営んでいたのが水利組合の受益地と思われます。

この用・排水路は、平成13年度に国から町に移管された水路敷でございます。そのため、現在まで受益していた水利組合により維持管理を行っていただいておりますが、解散に伴いまして、今後の維持管理は上里町で行っていく必要があると認識しております。

今後は、解散した水利組合に受益地などの確認を行わせていただき、水路機能の保全の必要性など検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 猪岡壽議員の2、幼児の英会話教育についての①保育園や幼稚園での取組についてにお答え申し上げます。

小学校の学習指導要領は、令和2年度から全面実施されており、3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科として英語が導入されております。3・4年生は、英語に親しみながら、聞く・話す活動を中心に学習し、慣れ親しむことを重視しており、クイズや歌、ダンスなどで英語に親しむカリキュラムとなっております。また5・6年生では、3・4年生の聞く・話すに加え、読む・書くの活動も始まり、アルファベットを書き、読む活動を実施し、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成をしております。

3・4年生で英語に慣れ親しみ、5・6年生で英語のコミュニケーションの基礎を学ぶことで、小学校での英語学習は、中学校への土台づくりとなっております。

本町の英語教育は、小学校1年生から実施しております。小学校1・2年生では、英語に慣れることに重点を置き、実施しております。

各学校の年間の授業数は、1・2年生で約10時間程度、3・4年生では35時間程度、5・6年生で70時間程度です。全てALTと一緒に学習しております。

そのほか、上里町が主催する英語でしゃべろう体験や、英語に興味を持ってもらうための一

助として、英語検定の補助を見直し、本年度は5級以上を受験する場合に補助対象となります。1年度当たり1回、検定料の半額が補助されます。昨年度は3級以上のみが対象でしたが、今年度から対象となる級の範囲を広げております。

学校の授業だけでなく、英語学習を支援しており、今後も進んでいく国際化の中で、引き続き英語教育を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡でございます。

幾つか再質問をさせていただきます。

まず初めに、高崎市の合併の件で質問したいんですが、合併とは直接関係ないんですが、道の駅について、まず質問させていただきます。

道の駅については、本庄市と上里町が設置の申請をしているところでございます。場所が近隣、上里町が八町河原、本庄が新井ということで、場所が近隣ということもあって、両方とも開設となると、共倒れになる危険性があります。

そこで、場所は、私は上里町の下水道処理場跡地、八町河原ですね、ここにいただき、そこは上里町が下水道処理場として4億4,000万円かけて購入した土地であったが、本庄市の下水道処理場を使用したため、今不要のものとなっている状況です。4億4,000万もかけてもったいないと思うのですが、道の駅として、上里の候補地として出しているんですが、いまだに決まっていない状態でございます。

そこで、町長に質問なんですが、本庄市長とこの道の駅についてはどちらにするか、はっきり決めていただいて、私は上里町にしていきたいなと思っているんですが、もし上里町になれば、これは分からないんですが、高崎市と合併した場合は、自衛隊が地元になるということで、災害センターですか、そういったところも、災害センターを道の駅の中につくるということも計画中であると聞いていますので、自衛隊がもし入れば、それもいい勉強になるのではないかなと思います。

その辺で、町長には、本庄市との話合いといいますか、その辺をどのように持っていくのか、お聞きしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の高崎市との合併について、再質問にお答え申し上げます。

道の駅について、本庄市と共同でということで、質問をいただきましたが、道の駅を複数市

町村で共同登録することは制度的に可能であり、中部地方で実施例がございます。この例では、山の中を走る国道の上り線側、下り線側が、行政界を挟んだ場所であり、それぞれの自治体で道の駅を整備し、1つの道の駅として共同で登録しているとのことでもあります。

上里町と本庄市を例に挙げて考えてみると、もし1つの道の駅として共同登録しても、上里町と本庄市にそれぞれ別の場所で道の駅を建設する場合、特にメリットは見込めません。

一方で、デメリットとしては、道の駅の名前が1つになるため、上里町や本庄市といった地名を使用しない、もしくはどちらか一方の名称だけを使うことになるかもしれないという懸念もございます。

道の駅の共同登録、共同運営については、上里町と本庄市の双方にどのようなメリットやデメリットがあるのかを慎重に確認し、実施の可否を検討する必要があるかと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） この件につきましては、同僚議員が何回も道の駅については質問をしていると思います。

私も、3年前にあそこを道の駅にしたかどうかということで、質問して、もう3年たって、いまだに決まっていないということなのですが、なるべく早く、早急に決めていただければと思うんですが、町長の見解をもう一度お願いいたします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の高崎市との合併の再質問で、道の駅ということですが、本庄道路のバイパスの開通時期を見込む段階で、道の駅の開設について、今後進めているところでございますが、具体的にこの開通時期と併せて、道の駅の開設ですね、そういったところを今推しはかっているところでございまして、具体的にそういった本庄市との動きも、私的にはつかんでいるところでございますが、そういった意味での課題は幾つかありますので、そういった整理をしまして、実現につなげていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 続きまして、総合病院のことについてお聞きしたいと思います。

この件についても、先日、同僚議員の回答の中で町長が答えておりまして、かなり厳しい状況であるというようなことがお話ありました。

総合病院については、神保原地域の意見交換会の中で、町民の希望として意見が出されていきました。ただし、新聞報道などによると、現在の病院経営は非常に厳しい状況であるということがうたわれております。

まず、病院では雇用が難しいこと、そのため人件費が相当高くなっていて、また病院の建築費用が通常の2割から3割高くなっていて、病院の建築初期費用が数年前よりもかなり高くなっているの、病院の新規参入が非常に難しい状況であるということがうたわれているわけですが、町長が総合病院を誘致することについては、町民の希望もあって、私も賛成いたしますが、総合病院の赤字を負担することについては、慎重に考えるべきと思いますが、町長の見解はいかがか、お伺いいたします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の高崎市との合併についてで、総合病院の誘致についてでございます。

昨日の同僚議員からも同様な御質問がありましたが、町内には入院施設を有する病院がなく、町外や県外の病院に頼っている状況であり、総合病院が誘致されれば、町民の安心につながるかと考えております。

一方で、病院を新設するには都道府県知事の認可が必要であり、都道府県が策定する地域保健医療計画にのっとりた病床数と機能であることが求められます。

埼玉県と群馬県の計画を見ますと、上里町の属する北部医療圏、それから高崎市の属する高崎・安中保健医療圏、ともに県が必要とする病床数を満たしており、総合病院の新設は難しい状況であると考えております。

しかし、病院の新設を望む町民の声を多くいただいておりますので、町といたしましても、これまでの機会を捉えて、大野知事との意見交換の中でも、この病院の設置については、私から直接強く要望した経緯もありますし、かねてEMSという鹿児島県の緊急病院の進出の件もございました。そういったことも踏まえて、地域の皆様の安心につながる医療体制をしっかりとつくっていくのが、首長の役目と認識しておりますので、引き続きこういった形で総合病院等の誘致ができるか、また私としては、首都直下地震の災害時における緊急受入れ病院とか、そういったものが可能であれば、そういったものも含めて、私病院みたいなものが可能であるかどうかも含めて、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 通告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ時間を延長いたします。

会議を続行いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 総合病院の質問につきまして、もう一問させていただきます。

私の高崎市との合併についての中で、高崎市には医療大学が多く存在しているということで、病院の誘致は今よりは可能なのかなと思います。

また、高崎市と合併すれば、人口も増えることが見込めますので、総合病院が名のりを上げることも可能であるんじゃないかなと思うんですが、その辺のことについて、町長の見解をお願いいたします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、ちょっと答弁で申し上げましたように、医療圏、群馬のほうと埼玉県の医療圏というところで、どういった形で医療体制が構築できるか、そういったところも含めて、群馬県側の高崎・安中保健医療圏ですね、そういったところの実情なり、可能性を含めて、猪岡議員がおっしゃいますその医療大学、そういったものもどうやっていくのか、少し研究していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 続きまして、私が群馬県高崎市との合併を提案した理由については、先ほど述べましたが、改めて申し上げたいと思います。

隣の新町まで、高崎市に今なっているわけございまして、高崎市は移住率が非常に高い。東京都から引っ越してくる方が非常に多いと。というのは、高崎の駅から都内まで1時間以内で、新幹線ですが、通勤できるということで、それで都内よりも地価が安いということで、マンション、アパートですね、そういったものも安くなる。それと、生活費が安いということもあって、高崎市に結構今流入しているような状況で、高崎市も人口が増えているような状況であります。

そういったこともありまして、あと高崎市の財政力指数ですね、これが結構高いんですよ。そういうこともあって、合併を質問いたしました。

それで、財政力指数というのがありますが、これについて申し上げますと、財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割った指数で、2022年の政府統計の地方財政調査

が算出した市町村の財政力指数ランキングというのが出ておりまして、これも県別に出ておりまして、上里町がどの程度、また本庄市や高崎がどの程度になっているかということのをちょっと申し上げますと、埼玉県の財政力指数ランキング、これが1位が戸田市で1.2、1を超える、これは地方交付税交付金が支給されていない団体ですね。それが、1位が埼玉県は戸田市で1.2。人口が14万1,887、2位が三芳町、1.05で3万7,738、3位が和光市で1.04、8万3,962、4位が八潮市で1ちょうど、9万2,365ということで、ここまでは地方交付税が支給されないところでございます。

それで、5位が朝霞市、0.97で14万4,062、6位がさいたま市で0.96で133万9,333人ということでございまして、上里町がどのくらいかと申し上げますと、上里町は県内で34位ということですね。それで、財政力指数が0.75ということで、比較的上里町はいい数字が出ているんじゃないかなと思います。

本庄市が39位で、財政力指数が0.73、人口が7万7,500何人かですね。それから、参考までに申し上げますと、深谷市がやっぱり0.73で人口が14万1,681ということで、本庄市の倍の人口が今あるわけですね。ですから、本庄市がだんだん人口も減っているし、だいぶ財政力が低くなっているというような状況でございます。それで、上里町のほうが0.75ということで、上里町のほうが財政力指数はいい数字になっております。

それと、群馬県を申し上げますと、群馬県は、1位が大泉町、財政力指数は0.96で4万1,729、2位が太田市で0.95で22万2,403、3位が上野村、これはすごいですね、財政力指数が0.85、人口が1,075人、それと伊勢崎市が0.83で21万2,128、5位が高崎で0.82で36万9,314で、ちなみに前橋市が0.79で33万1,771、それと、この間交流会を開いた玉村町ですね、これが財政力指数が0.74、3万5,980、10位が議運で行った千代田町が0.74で1万1,021ということでございまして、高崎市が結構いい数字が出ているようでございます。

そういったことで、私は高崎市辺りと合併していったらいいのではないかなというふうに思ったわけでございます。

また、財政力指数が高いところが人口も増えているし、多くなっているということもいえます。そういうことで、高崎市を、私としては合併を選んだということでございます。

それと、次に、幼児の英語教育について再質問いたします。

上尾市では、市立12保育所、それから私立で27の保育所、合計で39の保育所が今回の幼児の英語教育を導入したということで、その上尾市の予算は1,700万ということでございます。市立の保育所についても、市が経費を負担しているということで、上里町で上尾市と同じような幼児の英語教育をやったところ、上里町は保育園が1園、それと私立保育園と幼稚園が合わせて7園かな、ありまして、これを足しても、上尾市の予算にはいかないということがあります。

それで、先ほど教育長がおっしゃったように、小1から英語をやっているということでございますので、保育園、幼稚園から英語をもしこれをやっても、小1から続けて英語ができるということでありまして、私は非常にいいのかなと思ひまして、是非とも町長と教育長に質問いたしますが、幼児からの英語教育を受け入れていただければいいなと思ひていますが、その点、どうでしょうか。お願いいたします。

○副議長（金子義則君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

通常は3年生からスタートする英語教育ですが、上里町は小学校1年生からスタートしているということでございます。

また、先ほどの町長答弁の中にもありましたが、外部の講師等で英語の指導者を入れている園等もあるということです。町ではALTをプロポーザルで入れていますけれども、そういうALTがそうした幼稚園、保育園等に派遣できるようであれば、継続してというんですかね、幼児期から小学校1年生まで継続して、同じALTになるかどうかは分かりませんが、指導が継続するということでは、英語教育は充実するかなというふうに考えます。

今年度は、すぐできるとは思いませんが、研究してまいりたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

○副議長（金子義則君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 6月の広報をちょっと見てみたんですが、8月1日に小学校の3年生から6年生までの外国語指導助手を入れたALTで、英語を使ったゲームを活動してみませんか。たくさん英語に触れてみませんかということで、参加者募集、これは60名、しているということを広報で見ました。

これについて、まだちょっと早いと思うんですが、何人ぐらい、今のところ参加者が出ているんでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（金子義則君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ受付が始まっていないので、あれですけれども、毎年定員いっぱいになっております。午前中が3年生で、学年を午前、午後と分けて実施しております。

また、指導者につきましては、ボランティアの方やALTに入っていて、半日英語漬けの、遊んだり、話をしたりする活動を行うということでございます。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 先ほども申し上げましたけれども、この英語に関して、今すごく結構外国人が増えて、やっぱり英語を勉強するといえますか、英語をしゃべる機会が増えていると思いますので、こういうときに幼児から英語に触れて、英語を楽しく覚えるということは非常にいいことだと思いますので、今度の60人についても、参加者が増えてくると思いますので、できれば幼稚園、保育園のときから英語教育を、是非、上里町でもやっていただきたいと思うんですが、もう一度教育長の見解をお願いいたします。

○副議長（金子義則君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ研究中ということですが、それぞれの園等で教育方針等もあると思いますので、受入れが可能かどうかということも含めて、検討を進めていきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（金子義則君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 続きまして、農業用水路の管理のことについて再質問させていただきたいと思います。

農業用水路の不要の水路は今後どうするのかということで、町長に質問させていただいたんですが、今、うちの1丁目のほうでは、もうだいぶ前から農業用の水路と雑排水の水路がもう一緒になっちゃっているんですね。ですから、農業をやるとしても、田んぼをやるとしてもできないというような状況です。

また、次のやり手、継ぐ人がいないため、水利組合も解散してしまったということなんですが、その点につきまして、うちの1丁目のほうは、結構駅まで歩いて五、六分で行けるところでございますので、もうできれば農業地帯じゃなくて、その水路も、例えば一般に払下げするか、あるいは道路として広げて、道を広げて、もっと住宅を増やしていくとか、そういったことも考えられるんですが、その点につきまして、町長はどうお考えですか、お聞きいたします。

○副議長（金子義則君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の農業用水路の管理についての再質問にお答え申し上げます。

現在、大部分の水路敷については、水路機能がなく、水が流せない状態であるかと思っております。今後、水利組合との協議や、水路機能の必要性などを十分に検討する必要性がございます。その結果、払下げが可能であれば、申請に基づき、払下げは検討できると考えております。

以上です。

○副議長（金子義則君） 7番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○副議長（金子義則君） 以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

午後 5時04分散会